

JFA74

百家說林

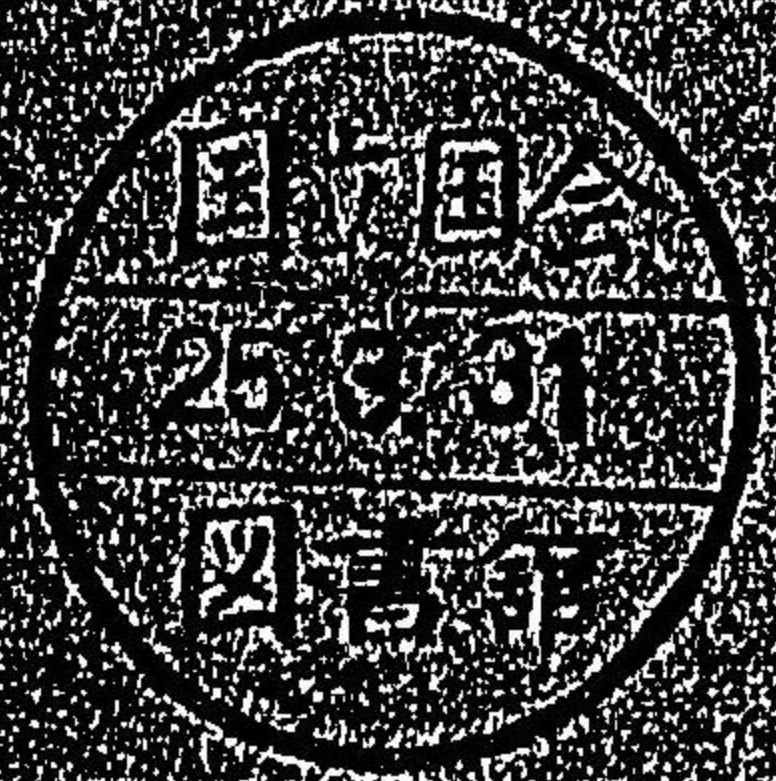
卷四



圖珠薈雜記

111111





112243

僧契冲小傳

契冲名の空心俗姓を下川といひ其先の近江馬淵の人なり祖父元空如藤原後徳たりしが父元全に至りて青山達利侯の藩士となれり青山侯津の國尼崎を領せられし頃寛永十七年といふ契冲のこゝに生れぬ幼時よりいとさかしくて五歳の時その母百人一首の和歌を口授せし旬日にしてよく誦誦せり父また試し實語教を授けしこれも日ならせしてよく記臆せしかば父母の大駭き怪しみたりきとぞ七歳の時おもき病にかゝり今の醫師も力をしといひつる天満天神の號をもたび紙まかくと三七日なりしがさるしるしや一夜あやしき夢の御告ありて病やうやう息りぬといふこれより法師ならんと志をおこさまゝ父母も請ひけれども許されざりしかばみづから腥堂をたちて常に佛號を唱へたりきこゝに父母もすべなくて終にその郷ちかき妙法寺の手定密師といふに託せりや長むる及びて高野山に登り東室院快賢律師に従ひ密乗の事を學びしが快賢も大にその法器を愛し日夜誨誘せし程に數年にして學行益進み兩部大阿闍梨の位を授けたり寛文二年檀越の請まかせて生玉の曼荼羅院に住みしが其の院の市街に近きを厭ひて和歌二首を壁間に題して遁れ



去りぬ是より一笠一鉢意よまかせて周遊し思を風月馳せ心を山川すまして長谷室生の靈場へ行ひ久井の里に隠れしを手定密師の寂せしとき遺命いのみ難くて妙法寺の住持となれり此の頃をほ老母今里にありしかば傍にさゝやかなる室を構へて移して孝養したりき契冲勤苦勉勵して悉曇の學を極め旁諸宗の章疏を窺ひ十三經および史漢文選等一渉獵し當時の宿學といへども皆その論鋒を避けたりまた國史を好み和歌を詠じ古文を正し古語を解きて發揮せしこと極めて多し其の説云く和歌の皆邦語なりされど邦語は雅俗あり古今あり雅俗の辨は易く古今の知り難しもし古言を知らんとせば萬葉集を熟讀をべしといへり時水戸義公萬葉集の良注なきを憂へてこれが注釋をかゝんとし遙に契冲の聲譽を慕ひみづから消息してその事を託せられぬされど世をて人のさる御前よりいかでとて固くのがれしかばさていつとて人してよろづの事どもを學ばしめられき契冲もさすがよこの君のおほせをかしくみけん萬葉集代近記同總釋の此の時かきて參らせしなり義公大にその卓見を嘉みし給ひて銀一千枚絹三千匹を賜ひしが山に卧し石に坐せん身は用なしとて悉く寺院の修造にあてまた貧人に與へて一錢をもあまさざりきとぞ母歿せし後大坂の東高津に卜居

して圓珠庵と號し俗客を謝してもとら著述に従事せりこの間も義公桑資を送り給ひて贈問常絶えざりき元祿十四年正月廿四日心地例ならむして打ちふしゝがまたの日此よて身まがりぬ年六十二後庵に葬られぬ契冲寛厚恭謙にしてよく人を愛しその應接せる所道俗となく悉く懽心を得たり又かつて萬葉集を講じ證を古今に取りて事實を高權ししその辨も亦懸河の如くなりしかば聽者みな驚歎せり實に契冲は國文學の廢れたる世に生れてよく其の意を發揮し殊に力を萬葉古今に用ひて殆ど盡興を極めし作者の意を千歳の上より顯らし學者の惑を千歳の下より解けるものといふべしまた國文學者後進のためには暗夜の燈津渡の船といはんも溢稱にあらじその著書遺稿二十卷遺吟集といふ隱士長流これが序をつくれり又厚顔抄。勝地吐懷篇。勢語臆斷。源注拾遺。名所補翼抄。類字名所集。和字正濫抄。河社。漫吟集。雜記。雜々記等ありまた悉曇の餘力を以て國字の訓詁および萬葉の假字を辨じ五部書説を著して寶基本記大和姫世記等の妄詐なることを辨論せり其の識の高き學の廣き古今よおほく見ざる所なり



この雑記てふゝみい。ものまおぶ人たれく  
もうつしもたり。されど。ふんてよりふんてよ。  
あやまりよりあやまりをつたへて。いとよみ  
がたきさへどおほかる。こゝよ我友棣棠園の  
あるト。こたびよき本をもとめ得て。これいか  
で板よゑりて。世よおほやけよせんとおもひ  
よれるついで。阿闍梨のおいしけん代より  
ものちよ。この道またけたる太人たちの  
もひえたる事どもを。あみのかむらよる  
しをへてんといへ。このぬしとむいよわか  
く。まおびよくまおかれ。猶々さきよのま  
ぶみどもを。かうがさたよを。板よゑり



んとするあらましいとおはかり。さればこと  
 たつは下ゆいよしへぶりのまなびのおや  
 かる。この阿闍梨の此ふみゑりおんこと。いと  
 よきさがよこそあおれとて。其ゆゑよしをま  
 しめよかいつくるい。衆がもとのある下躬  
 茲ありけり

この書は。圓珠卷の阿闍梨のたゞ思ひ出づるまよ〜かいつけられしかば。名をも雜記  
 とおほせしなるべし。されど。むねとて歌のことばよれることをのみ考へられて。詞  
 のはじめの。ひとつなるべきを。後よふたつにも。みつよもいひかへ。ある心ことなる  
 をいひざまよよりて。ひとつことのごとくきこえなどすなると。またその外も。こと  
 ばのゆゑよしなど説かれしところ〜よ。いさゝかのかたぶかるゝすぢどもすくなく  
 らねど。今の世よこゝのいよしへぶりのものならおこななるゝも。このあざりよりこなた  
 のことよて。この阿闍梨のころの。何ごとよもた〜しき世なりしかば。いさゝかの考  
 へあやまりの。いかでかあざらむ。そを今さらかのれ由豆流らが考へもて。いひとかむ  
 とする。かのことあざよつのをなやさむとて。半をころすといへるたぐひよひとしけ  
 れば。なかく〜よなりとて。ひたすら先たちの考へよのみしたがへり  
 みな人この文をあざりの隨筆なりとしもいふめれど。さあざりけり。しかいへる。あ  
 ざりの隨筆のべちよ河社とてあなるを。この書の歌のことよか〜づらへることのみ  
 をむねといたされたるが。そをからくにまたとていひむよ。かの家々の詩話といへ  
 るものよ。そのさまいとよくぞよたる。さればこの書を見むよ。その心して見るべきこ



とよまむ  
この書の末。怪寓翁の歌をのせられたる本もあれど。おほくの雑々記のせたり。しか  
もこのふみよりよつかつしからねど。雑々記のかたよのせたるをよしとす  
縣居の翁のこの書は頭書をくわへられしを得て。そをもらさおあげつ。また本居宣長の  
觀などをまれくよくくへたるが。すべて人のいへること。おのがいへること  
まざらひしければ。そのへだてよの選して。いさかかしてしせり。見む人をわほまへて  
よかして  
文化九とせといへるとしのみな月  
平由豆流  
（編者云本書の頭書の體裁の混雜せんことを恐れ本文の傍よひを下げたり）

圓珠養雜記

僧 契沖 著

志かたしともかせざともいへり。しか。かせざ。とも日本紀よみえたれど。歌よの志か  
とのみよめり。すがるのさざりといふ辭なるを。誤りて鹿とおもへり。日本紀第十四よみ  
えたり。古へよりいひし。かたしともかせざともいへり。しか。かせざ。とも日本紀よみえたれど。歌よの志か  
真淵云。古今和歌集よすがるな秋の萩原とあるら。螺螄鳴くてふ語を誤りてなふと。  
の書きしより。後の人のかゝることばしらねど。萩よつきてすがるの鹿ぞといへるなり  
なけり。萬葉よすがるなす野のほととぎすよめり。よてしらる。萬葉よなすといふ語よ。  
成鳴などの字を借りたるをしらでなり。なすの紀よ如五月蠅を。さばへなすといふむ。  
の古事記よ五月蠅奈須とあるを以てなり。是よてしるべし。書紀景行紀よ。白鹿をしろか  
せざとよめり。伊豆國風土記云。夏野獵鞍毎年撰鹿柵射手行云々。赤濤衛門集。朝ぼらけ  
しとみをあふと見えつる。かせざの近く立てるをりけり。玉葉集雜三。山ふかみなる  
かせざのけちかきよ世よ遠ざかるほどぞしらる。萬葉集九。長歌こしほそのすが



るをとめのそのかほの云々。書紀雄略紀云。爰命人名也。此云須我。振川百首。すがるふす野中の草やふかゝらんゆきかふ人の笠のみえぬいとよまれし。鹿と誤れるよりなるべし

いなびかり。いなづまの異名か。歌よいなづまのみよめり和名鈔。鬼神部電。和名以奈比加利。一云。以奈豆流比。又云。以奈豆末。雷之光也

かげろふ。いとゆふ同じ物よて。いとゆふの異名か。ふるくのかげろふのもゆるとのみよめり

真淵云。いとゆふの遊戯を後の世の人の強ひて。この語のまていひし俗語なるべし。もし又古へよりいひたらば。奈木綿の意よて。ゆふの奈を見なしたるか。古きものよみえねば用ふべからむ。六百番歌合のどかなる夕日のぞらをながむればうす歌よあそぶ奈ゆふ

いかづち。又なるかみといふ。歌よなるかみとのみよめり。いかづちのおそろしくきこえてうためかねばなり

真淵云。いかづちの後の歌こそあれ。古へこのむ人ごとよより甚しくよまん歌よのな

どかよまさらん。歌のすがたよよりてある。鳴神として。あろきともあるなり。萬葉三。或本。王神座者雲隱伊加土山爾官敷座。佛足石歌。伊加豆知乃比加利乃期止岐已禮乃微波志爾乃於保岐美都爾爾多具爾利於豆爾可良受夜。和名鈔。鬼神部。雷公一名雷師

和名以加豆知

あめ。そらの天をそらといふ事。阿闍梨の河やしろよもみえたり

海。わたのそら。つねのことなり。なでしこの。萬葉よのとこなつとよめるうたなし

和名鈔草木部。雁一名大爾和名奈天古。一云止古奈豆。つる。たづ同じ物なり。和名よ鶴の下よ鶴の字を出だして。たづとあれど。歌よの沙汰をじ

宣長云。上代よの鶴をも。鶴をも。鶴をもともよすべてたづといへるなり。くさひ。おほとりなど分れたる名ある。や。後のことなるべし。萬葉三。あふみのうみ。やそのみ

なとよたづさのよなくとある。これもたづよ鶴の字をかけり。鶴と鶴と別なれども。漢國よても。鶴の事を鶴と云へる例も多。又字の音も其鳥もよたるからまざれつる







ることあり

書紀仁徳紀云。那菟務始能。醫務始能。虛呂望。赴多辨者氏。

和名鈔蟲多類。夏蟲俗云茶蛾。後撰夏。八重むぐらしげきやどよの夏むしのこまよ

りほかよとふ人もなし。同。つゝめどもかくれぬものゝ夏むしの身よりあまれる思ひ  
なりけり

めと。まなこと同じことなれど。歌よまなことのよまな。六百番歌合。隆信朝臣まなこよ  
あまるひろさこの池とよまれたるをば。俊成卿判して。これを難せられたり

真淵云。萬葉憶良が長歌。子の事をいふよまなるひよかゝりてとよめるの眼よかゝ  
りての意とみゆ」

六百番歌合

隆信朝臣

月のまむ空のほかよもかゝらじをまなこよあまるひろ澤のいけ。判云。三千世界眼前  
よつさぬなど詩よてさくつゝいみじくこそ侍れども。歌よてのまよかゝらむ。みも及ば  
ざる  
ふぢかまをらよともよめど。蘭の字の音をかくいひなして。異名よのあらむ

源氏藤袴の巻。らよの花のいと面白をも給へりけるを。みすのつまよりさして入れて。こ

れ御らんをべきゆありけりとして。とみよもゆるさてもたまへれば。うつたへよ還

ひよらでとり給ふ。御袖をひまうごかして。おなじ野の露よるつるよみぢかまあむ

れのかげよかごとばかりも云々

まをよの和名にれしなれど。音よのみいへり。菊もまたぬらよもごとよめることなし

和名抄草類。紫苑一名紫荷和名雅之。俗云之字。秘藏抄云。さひこめおくわがやどのませのうち

よかゝらよもごのうたゝかれけり。かゝらよもごとと菊をいへるなり云々。かゝらよ

もごの訓。和名抄よも出てたり

ひこほしを。萬葉集よ月人をとことよめり

真淵云。さだかよ彦星をよめるとも聞えむ。今夜の月をいひよせたるのみなり」萬葉

十秋風の清きゆりべよ天の川船こざわたる月人をとこ。同。天の原ゆくよやうしとま

らま弓引てかくせよ月人をとこ

こほりをひとよむおなじことなり  
駒の小馬なれど。只うまと同じくよめり











古今春上。谷風よとくる氷のひまごとよりうちいづる浪や春の初花

萬葉。我門のえのみもりむ百千鳥ちどりなぐれと君のままさぬ。是の多くの鳥を百千鳥とよめること明なるを。また鶯の異名といへる説あり。俊惠法師の林葉集。梅花散りしてなげ百千鳥竹のふじごとよ枝うつりせよ。拾遺愚草。建久六年正月叙位。ともよ加階したる朝。左衛門督隆房卿。くれ竹よこづたふとりの枝うつりうれしきふしも友よこそしれ。返し。百千鳥こづたふ竹のよのほども共よふきみしあしぞうれしき。これららうひすといふ説よつとてよまれたり。事の序よいな。こづたふ。萬葉よあまた木傳とかきて。木より木ようつるをいへるを。竹よこづたふとよまれたる。不審なり。真淵云。鶯の異名といへる。木の世よ思ひあやまりしものなり。かく引ける歌も皆きてよ古意を失へる時なれ。いふよたぢを「（一）」のむらさきもささるる。古今春上。百千鳥さへづる春の物ごとよあちたまれどもあれだふりゆく。榮花物語つぼみの花の巻云。日のけしきづらふむ。光さるけく見え。百千鳥もささづりまきゆ云々。猶百千鳥の考へ。古今の餘材抄。萬葉論。もくとしていふえを勢ふ。いふよのれしね。おそいなといふことを。その反。しなれ。つとめていへるなり。かくての興手

よて異名なるべし。おほくおかくてよめゆの

和名抄類。稻今按。稻熟有早晚。取其名。和名早稻。和名晚稻。又天。或又處。有之。

あした。あさ。ゆふ。ぐれ

ふみを玉つさといふ異名なり。萬葉よの使を玉梓といへり。たまあづさといふ入まを。まよあのひささあれ。略せるなり。あづさの萬葉十三。まよあづさといふ。あづさの玉をなちめる具なれ。思ふ心を文していひるを。たとつて思ひるを。まよあづさといふ。玉梓といふなり。使をいふも此に同じ。萬葉集よ玉梓の葉とよめる。今の心よあ

萬葉考云。玉つさてる事。いづれ。強ひて思ふ。玉のほむること。つと助の解。さ。章の字音よ。何ぞといふ。文章もて遠く傳ふる事。本より皇朝の上つ代よ聞え。た。め。ち。も。地。を。借。り。し。せ。よ。り。後。よ。出。で。こ。し。事。な。り。然。れ。ば。こ。の。古。意。を。な。か。る。へ。さ。理。な。り。且。す。べ。て。人。の。國。の。物。を。こ。の。用。に。用。ふ。事。も。多。か。れ。ど。そ。の。専。ら。字。音。の。ま。よ。む。か。し。よ。り。い。へ。る。な。り。人。ま。ろ。の。歌。よ。か。ち。の。事。を。い。へ。る。な。か。れ。ど。既。よ。し。か。い。ひ。な。れ。し。時。な。れ。ば。し。た。が。ひ。て。い。へ。る。な。あ。ん。の。事。よ。注。ぎ。の。む。さ。る。も。さ。し。の。し



宣長云。上古の人のもとへ使をやるは、梓の木に玉をつけたるをもたせて。使のし  
るしとせしなり。玉梓の使とつねにいふは、この事なり。古事記に波限と  
なごさる。古事記に波限とかけられたれば、みづかひ同じ

古事記云於其海邊波限

麻字あさ。をといふこと一物兩名なり

毛詩疏云。苧亦麻也。科生數十莖宿根藏土中。至春日生不歲種也。あらしと。おろしと同じ。萬葉集に下風と書きてあらしとも。おろしともよめり

真淵云。嵐和名山下出風と書ける意にて。萬葉山下風と書きたれるを。又新略  
して。山下とも。下風とも書きたるなり。然れば。皆あらしとよむべきを。たまあらしと  
よめるは、いかゞぞ。三吉の、山下風のさむけくよと有るも。山のあらしとよむは  
なり。今山下風とよめるは、あろし  
あろびをば。萬葉といそがひとよめり。異名なるべし

萬葉十一。水底の玉まじれる磯貝のかたこひのみよとしらへよつ。同十一。いせの  
あまの朝を夕なまかづつてあまのびのかひのかた思ひよして

鴨頭草

つぎ草を。又つぎ草ともいふ。歌にもまれよのよめり。萬葉七。月草月夜夜ぞとむる君がたの色どり夜すらんと思ひ。敷本集いかにかり仇一  
ちるらん秋風のはげしき野へのつぎ草の花。八雲御抄。藤原草などよ。露草とて。月草  
を異名とせり。詞林採葉抄にも。月草をつぎ草といへるよし見えたり

おろかおひを。ひつぎといふ。歌にもひつぎとのみよみぢらへり。和名抄稻類。續於略俗於此。古今秋下。かれる田に生ふるひつぎのほよいてぬるよを今さ  
らに秋とてぬるか

陰草をおもひ草といふ。異名なるべし

真淵云。花が下のとよみし敷。陰草といへるか。かまた定めをらぬ事なり。萬葉十。かげ草のかひたるやどの夕かげ一なくこほろざりまけどあかぬかも。同十。道  
へののを花がもとの思ひぐさ今さら何のものかおもらん

山ゆりをむかしのさるといへり。古事記に見えたり

古事記註云。山由理草之本名。云佐草

いたどりの花を。古くたぢひの花といへること。日本紀及正天皇の御巻に見えたり







真淵云。いさら水の。いさゝを川。いさらぬなどよて。浅く流るゝ水なり。よいたづみの。雨ふりて俄に水の流るゝよて。俄泉の意なり。同じ物よあらむ。

和名抄雲雨類。潦和名用波 太直美 雨水也

あまの。總名よてかづさめり。あまの中の別名なり。歌よいかづさめとよめることなき。て。かづさするあまなど萬葉集よよめり

真淵云。紀を見るよたゞ海邊つきて住人をあまといひて。いさゞものゝみの名よの。あらざりしを。後よの漁など見るものをのみあまといへり。

延喜式大嘗祭式よ。潜女をかづさめとよめり

神のやしろを。又みむろといへり

萬葉三。長歌あがやどよみもろをたてゝまくらべよひのひをすすめたかたまをたたくぬきたれ云々

みあらかの。とのゝ古語なり。ふるくよりとのともよめり

真淵云みあらかの御在所の意なり。所をこともかともいふなり。「みあらかの。古事記よ御舎殿などをよみ。古語拾遺よ瑞殿をよみ。大殿祭祀詞よ御殿をよめり

みづがきを。いがきといふ。たゞ同じ事なり

真淵云。みづがきのほめていふ。いがきの齋かきなり。故よみづがきと天皇の御かきをも。古へのいひつ。いがきの神社よのみいへりしなり」

和名抄祭祈具。瑞籬俗云。美豆如岐 一云。以賀岐

よぬ こめ

真淵云。こめの荒稻よ對へて。和稻てふ語よて。物を去りて米とせしをいふ。よぬ強ひて思ふよ。米を又うまづきてしらげなどせしをいふとあやゆ。よといふ語いまだよく考へ得がたし。同じ物よて。すこしことなるべければ。用ふるよも心すべし。

つらくをたるひといふ。たれたる米といふことなり

源氏末つむ花の巻よ。朝日さす軒のたるひらとけながらなどるつらくのむすねらん

老翁を。日本記よをちとよめり。おきなよ同じ

真淵云。翁のみも萬葉よよめり。老いたる人を貴みて小父の意よていふならんをち。まむの。小父。小母なるべければ。これも老いたる人をたふとびて。小父といふ心よ



也。發明記。素大津父といふ人なり。父まぢとのみまめかたの事なり。父の事なり。ほのけら。則けふりなり。神樂歌。う立てらせたまやあまのとならかたくほのけかけをの。よき。たづき。まさかりこのよつら同じものなり

注のくだりまへは出でたることよりみたり。井坂の事なり。あそびと同じ事なり。和名抄。河海類。堰埭和名井萬葉七。とつせ川を渡る。みまのせまをたぐみあててすなみの

あしをなしといふ。俊成卿の住吉社歌合を判して。末よゆま給へる言ひ。あづまの志の

をばなるよしなり。齋宮忌詞。法師を髪長といへるやう。あしといふがゆゆしけれ

真淵云。遠江などより東の方へ。今もよむとのみいへり。又難波のあし。伊勢の濱

をばして。此物を同じ事とよめる。後の俗の歌にて。萬葉の意をよしうて。東

ていへれば。中より別なる様なり。神祇伯願仲判住吉歌合。みまなるしほあし

まかふとまをさねよしとぞみゆるよき。住吉社歌合。神風神せむれは

なは。あずのみ。相模集。あづかへしつゆばかりなるなしなれど千代ありのみと人いふらん。事物異

ち名云。梨阿里馬。みわ山をみむろ山ともよめり。この外はまたみむろ山あり

古事記云。此者坐御諸山上神也云々。宣長云。三輪山を御諸山といへる。こゝをむじめ

はて。中巻水垣宮の段。書紀同御代の巻など見ゆ。又續群書類の歌。みもみむろ山の

類聚國史。大堰山とある。今の嵐山。日本後紀云。弘仁三年六月庚戌。幸於大堰云々。類聚國史第廿一の作。山城名勝志



賀茂山を又神山とよめり。萬葉よめる神山は大和にて。賀茂山よらわらむ。またいづく  
よも。神のます山をいふ。相模が神山のかしらのくぼのといふ歌。家集一箱根よよみて  
奉れる中よあり

萬葉二。神山の山べまそゆふみじかゆふかくのみゆまよ長くと思ひま。同十二。神山の  
山下とよみゆくみづのみをしたえむの後もわがつま。新拾遺冬。水鳥のかもの神山さ  
えつれば松の青葉も雪ふりよけり。相模集。神山のかしらのくぼのさしなみらむひか  
ほる身のさかゆへさかま

さけをみさといふ。世よの神よ奉るをのみみさといふとおもへり。それをば和名よ神酒  
と書きてみあといへり

真淵云。みきのみの。御酒と書ける所もあれば。天皇よも神よも奉るをわがめていふか。  
さの酒の古語なり。又釀酒を略きたる語とも覺ゆ。そのよしの味酒をかみなび山とも。  
三輪ともつゞけし。酒を釀とつゞけし物なればなり。和名よ神酒と書きて。みはと訓  
みたるのくしからぬなり。みはの釀酒の意にて。古くはかみ作りたる瓶をがら。神よ  
も天皇よも奉りしなり

かつみのこもの異名か。六帖題よこもよつぎてかつみを出だしたれば。こと物のやうな  
れど。ぬなをよつぎて。ぬなををのせたるたぐひとをべし

真淵云。花かつみ。かならむ蔭の事よあらむ。別よ説き侍れど。所ふたがりてを書き  
がたし

萬葉よ。舟のろを梶とよみて。今梶といふ物をばよまむ。八十梶。二梶梶とるまなくなど  
よめる皆櫂なり

真淵云。今の中よて纏きたるをろといひ。一木よて作れるをぬいといへど。古くはか  
も。かちも同じ意よいへるもあり。萬葉よ。澳つかいいたくなぬそといへり  
梓の字。かいたも。さをともよめり。ひとつなり

真淵云。さをと同じ物と覺えむ。萬葉かいの所よ。梓と書きしも有る。そ書きし人の  
と思ひしものか

をを露の志りさしといふ異名なり。萬葉よ。知草とよめる。この露の志りさしを略し  
ていふや

真淵云。今田舎よて。露の志りさしと云ふ。いと短くて和かなり。蘭をいふよあ



和名抄草類和名。爲。辨色。立。成云。野原。類。萬葉十一。みなとあしよまじれる草のまり草のひとみをし  
かたみを。日本紀はかたまといへり。こよ同じ

かたみをかつまとも。かたまとも云へりし事。古事記書紀。萬葉などよみえたり。こ  
野の宣長が古事記傳十七考あり。こと長ければこよ略き

うひぢ。こひぢ。ひぢりこ。とろ皆同じ名なり。和名よどろの出だされき。日本後紀。登勒  
野をある所より泥澤野とかけり。俗よどもじを濁りてSoro. Soroとせきなり。うまも同じ  
ものなり

和名抄。田野類。泥和名。比。知。利。古。云。古。比。知。利。古。類聚國史云。天長六年十月丙辰。幸泥澤池。  
夫木集。今さらよ水もまかせむ底深き沼のうま田よまなへとるなり

文集は。登の字をぬかりとよめり。雨などよめて。道のあはれきを辨しSoro. Soro上よひり  
な白氏文集云。足踏泥登云々。爲尹卿十首。あせをこき登水のははむなとてあぢの  
ひゆかぬくまもなし

ほそひがりをまたつくきりがりといふ

真淵云。萬葉集はよめるさそひがりといふ。人々就ひて将をる意にて。いづよもいふ入し。  
その語樂がりの歌はある故なつみたるなるべし。その歌の  
萬葉十七。かさつばた衣はまりつひまさらをがねむがりまら。時よらむひつ。千餘言。  
さそひがりの。樂將なり。卷十六。う月とさ月のほとよ。樂將つかふる時よとよめるよ同  
じ。さてさそひがりの。宣長云。就將よらあらきて。服装て將をるなり。かみひりこ  
とぶ火を。日本紀よらまよみといへり

書紀天智紀云。筑紫國。置防與烽。水をもひといふのむ水なり。主水司をもひとりつかさといふこれなり。景行紀。冷  
水をさむきみもひとよみ。催馬樂よみもひもさむことうたひ。赤染衛門集。ももひくみ  
よまかるといへるみな同じ  
真淵云。もひのむ水をもる岳の名なり。それなり。水能のむ水能のむ水能。本末を思  
ひたがへたり



主水司の。もひとりづかきよて。その水缶よりて名づけし物なり。紀の訓は轉じたる  
意もてつけたるなり。古事記云。歌大御水也云々。倭姫世記云。倭姫命御水歌止詔云々  
催馬樂飛鳥井。あまかゝるよやどりのまをべしかげもよし。みもひもさむし。みまくさもよ  
し。赤澤衛門集。小舟よをのこ二人ばかりのりて。こぎよたるを何するぞと入ら。ひや  
やのなるおもひくみよ沖へまかるぞといふ

類ホト和名トツラは根。これの俗に方立と書きて。ほうだてといふ物なり。今案するよ。ほ  
こだちのほくだちよや。のこざりを和名よのほざりとあれは。彼よなむらふ歌よ。ほと  
こと同韻の字なれば。かよのしてほこだちといふか。戸のつらよたてる物なれば。ほこた  
ちといふか

真淵云。ほこだちのちちくは物語の部屋の戸よ木をたて。鍵をつけたるよ依るよ戸  
の面よ。又たてよ木をたてたる物なり。然ればとづらもその意なり  
こほりも。こざりなるべし  
ゆえろ。しりへ。せまか。そびら  
ひたひ。ぬか

催馬樂よ。かまがひと入る。世よいふかけがねなり

催馬樂貫河。かまがひもとがしもあらはこそ。のともわれさゆひちらてさ  
せこれやひとづま。延喜式よ。鏡をよみ。新撰字鏡よ。録をよめり。新撰六帖世をそむく  
紫のあま戸のかけがねの思ひとづせば人をまたるよ

頭。かうべ。かしら  
鬘。くまひ。こぶ

和名抄羽族名。鬘漢語抄云。古布。日本  
記私記云。スナヒ

乳母。ちちも。のの  
父。ちち。かぞ。母。はは。いろと  
兄。あし。このか。せうと。弟。かとうと。いろと。

真淵云。兄よいろせ。姉よいろねてふ語をなごちしけん  
まなちち。やがて

竹取物語云。とくおろさんとてつなをひきまごして。つなたゆるまをちちよやしまの  
かまへのうへへのけさはち給へり。貴之業。春たけんまをちことよ君がたの祈年











漢藻。なのりとも

書紀允恭紀云。時人號漢藻。謂奈能利曾毛也

灼然。いちじろし。いやちこなり

真淵云。後よりいちじろしとのこいへり。萬葉よりいち白しと書けり。書紀景行紀云。

灼然此云以。萬葉四。あを山をよこざるくもの灼然イナシロわれとあまして人よしらゆな

弓を。たらし。又あづさ

真淵云。萬葉よきたらしのあづさとつゞけしは明なり。只あづさとのこよこしも有り

つるかあまれつ

書紀雄略紀云。眞緒直采。欲墮天皇。天皇用弓イナシ刺止

萬葉十三。長歌みゆさふるふゆのあしたのさしやなぎねとりあづさをおほみてよと

らし給ひて云々。

大澤の池。廣澤の池同じ。中より大澤のむかしの名なり

古今秋下。ひとともと思ひし菊を大澤の池のそとよもたれかきあけん。顯注密勘云。大

澤の池と云。廣澤の池なり。ふるくの大澤とよめり。宣胤卿記云。長享三年二月二日。登

覽廣澤。大澤等池。有佳景云々

更科山を。またのをばきて山といふ

真淵云。更科の郡の名なり。近江の蒲生郡の野よかまふ野。大和の宇治郡の野をうぢ野

といふが如く。いづれよもいへど。同じ山よ二つ名あるよのあらむ

卷向山を。またのあなじの山といふ

真淵云。これもまたむくのあなじの山といふ。かたぐもいひたうのみ。大和志云。

纏向山北曰穴師山云々

いひを。かれいひといふ

真淵云。かれいひのほしたるをいひながら。中ごろよりひとつよもいひ。又別よもいへ

り

毛詩。無羊或負其絺云々。伊勢物語云。みな人。かれいひのうへをみだかとして。ほと

びよけり云々

鈴をぬりてとも。ぬでともいふ。但。鐸の字をぬてとよむ。これの大なる鈴をいへば。ち

ひききさばいとぬか。又さなごとも。延喜式。古語拾遺あり



古事記云。阿佐遲波良袁陀爾袁須疑氏。毛毛豆多布。奴氏由良久母。淤岐米久良斯母云々。宣長云ぬてぬりてのりをとぶける名なり。古語拾遺云。鐵鐸古語作。舊事紀云。鐵鐸那岐神祇令鈴二十口。佐奈伎二十口云々

真淵云。たちの物を斷ち切る意の名。つるぎの古事記。つむがりのたちといひて。さきのとがりたるてふ意なり。萬葉。つるぎだちもろこのとさよとも。紀。つるぎのたちともいへば。物のひとつなり。其外大むがりなどいふも同じ

宣長云。つるぎの物をとくたちさるさまを云ふ言なれば。正しくつるぎのたちといふを。略してつるぎとのみもいふなり。まかれべくとしくとけていふとまら。たちのなべての名。つるぎのその用をほめたる名なり

うなると。めざしと同じ。わらこべの名なり。萬葉。放髮草を。うなるとなりとよめる。袂衣。めざしなる御衣しを。せちよかきやりつ。あそびむつれ給ふとあれば。とも髪のみじかきよつけて。名づけたりとおぼしきなり

真淵云。めざしうちひさき子のひたひ髪。みじかくて目をさすごとく前へたれておればいふ成るべし。然るよさがみ歌。いとまつむめざしぬらまな。催馬樂の竹川。めざしくとへてとあてといへる。少しよろしきほどよなりてもいふとおぼゆ。萬葉十六たちむなのてらのなかやよとがねしうなるなり。かみあげつらんか。自注云。

傳若冠女曰放髮艸矣。催馬樂朝倉。あさくらやをめのみなとよあびさせたまのめざしよあひよけり。夫木集。さの國のなぐさのたまよ貝ひろふあまのめざしのおとなりせば

溝。みど。うなで

書紀神功紀。敏潤神田堀溝。ひぢまきを。またつくしろといふ

真淵云。萬葉。やくしろとのみ多くいへり。和名。ひぢまきといへる。俗語なるべし。ひぢよまどふ物故。すなとちいふなり。古事記云。夫之奴乎所纏己君之御手玉劍於膚温劍持米云々。萬葉九。こごもこつくしろよあらなん左手のこが興の手よまきていなましを。和名抄服玩。劍比知同農耕具。鉏加奈加岐

登。もひ。まり



和名抄毛器本更俗云 小孟也

やまどうた。このやまどうたのくいの總名なり

真淵云。古今序のやまと歌と書けるを。後世筋なき説どもをいへば。かく書さしのみ  
なり。古へ奈良の朝となりて。から文。から歌多く行へる。よつて。萬葉よから歌よな  
らべ舉げたる所。たゞ一つ日本挽歌と書し侍り。その後いよいよから歌のとまり  
ぬれば。それよむかへて。日本のうたをやまと歌と云ひたりければ。あらぬ説をいふ  
の論もたらむ。その上をいへば。皇朝よめてやまといへても有るべきことなるを。  
むかし人もよく物を思ひやらで書けるなりけり。後世よ歌よてかかといふこと  
覺ゆるよ。歌よさへ和歌の浦などよむよ甚しきことなり。紫式部。さる心したるよ  
や。源氏物語よからよむかへぬ所。やまと歌と云ふか

山城川。日本紀。泛川の。山城女。日本紀。やまと琴。やまと路。やまと島。やまと女。河内  
女。以上萬葉。大和舞。古今。やまと人。伊勢物語。あづま路。あづま人。あづまをとこ。あづまを  
とめ。あづま歌。あづまや。あづまあそび。あづまごね

真淵云。あづまやの東屋の意。あらねば。こゝよらぬ。あづま琴をいへるよ

伊勢人。桓武朝人名。日本後紀大同元年。又永  
久四年百首録之。紫式部日記。女房名 尾張拾遺集新撰樂記

真淵云。この次は伊豆手船も入るべきを。五手船と心得てのせぬよ。古へ伊豆の山よ  
り舟を作りて出だせし事。紀よ萬葉よもみえたり

駿河舞。甲斐歌。土佐日記。相模路。さかみね。以上二萬葉。武藏燈。伊勢物語。ひたち帯。六帖。あふ  
み路。萬葉 近江ぶり。古今。ひだくみ。ひだ人。信濃路。以上三萬葉。信濃野。小大君集。陸奥山。

真淵云。行平卿いなるの山とよまれしも因幡の國の山の意なるべし  
あかさ路。みこしぢ。越 たよらぢ。舟波 以上萬葉。但馬糸。延喜式 石見がた。六帖。はりまち。拾遺。はり  
まがた。吉備人。紀路。古事記 紀人。萬葉 伊與麻。網注集。東夷歌よらり。少納言よいよとともいへり 土佐路。筑紫路。筑

紫舟。以上二萬葉。筑紫節。拾遺。宇治人。網代人。以上二萬葉。網代  
地の名なるべし

真淵云。地の名ならでも。網代もる人をあじろ人といふべし  
奈良路。なら人。あすかをとこ。そつせをくよ。そつせめ。そつせをとめ。そつせ風。

飛羽山松。しよはつせ路。佐保路。佐保風。宇治川浪。安太人。以上十三萬葉。立田坂。佐保

姫。古今。あすか路。難波人。難波をとこ。難波女。難波管笠。實之無よ。三島管。有間管。



明日香風。須磨人。以上九萬葉 輕をとめ。古事記。さくら人。尾張國。安智郡。作良人也。備馬郡。 さへ人。葛城山國屋五

三島木綿。神樂歌。こね路。あしがら小舟。入間路。うなみかた。かつしかませ。さそ

ぢ。いかほ風。かとりをとめ。かとりは陸奥のいふ所ある。津守。網引。あそ山つらら。三宅路。

志賀さざれ石。伊加保背。稻日妻。松浦舟。松浦佐用姫。木綿山雪。以上十八萬葉 水並ぶり。

四極ぶり。以上二古今 白濱波。あと川柳。以上二萬葉

紫のまぐをひとと菊。劉蒙翁詩云。願聖漢將紫比諸菊最大。一花不過六七葉。而每葉盛華。三四重云々。 といふ。武藏野の心よ。無輔卿家

集。故内侍のかみのまみ給ひし時。藤壺にて菊の賀。みかどのせさせ給ひける。紫の一

もとぎくは萬代を。むさし野こそたのむべらなれ。此歌ゆかりをたのむ心。しか聞えた

り。新拾遺集第五秋下。寛平御時菊合。紫野の菊をよめる。よみ人しらむ。名よしかへ

は花さへ匂ふむらさきの。一もと菊よおける初霜。この歌も紫の菊をいふと聞ゆ。拾遺

集第七物名。ひとと菊。まけみ。あだなりとひとときへるものしもど。花のあたりを

すぎがてよする。この歌。新勅撰集第廿雜歌。みつねが歌として。ふたゝび載せらる。續後

撰集第八冬部。圓融院。ひとと菊奉るとて。藤原灌子朝臣。時雨つゝ時ぶりよける

花なれど。雲井よりつる色にみらむ。御返し。圓融院御製。古へをこふる涙の時雨も。

猶ふりがたき花とこそみれ。無輔集。神無月ふたつあると。御前の菊の賀。神無月あ  
たつあるとしの時雨。一もとぎくも色こかりける。躬恒集。一もとの菊よあればも  
露じもよ。わけてことぐ。色にむらじ。みつねの歌。菊の名よあらで。菊のひとと  
の中。いろく。よりつるふをよめる。や

春の夢。よくあふよし。あまたよめり。後撰。ねられぬをしひてわがぬる春のよの。夢  
をうつゝよなまよしもがな

真淵云。後世む月の初夢とて。こゝろむるも。春の夢のあふとての事か。又初めてみる夢  
の事をいふも。少しさいつころよりいへば。春の夢てふ名のみか。詩も春夢と作れ  
り。それよりうつれるか

又。まどまぬかべも人をみつるかな。まさしからなん春のよのゆめ。新古今。春のよの  
ゆめのしるし。つらくとも。みし計だよあらばたのまん。又。枕だよしらむいそじみし  
まよ。君かたるなよ春の夜の夢。續千載。あふことをこよひく。とたのめむ。中々春  
の夢に見てまし。貫之集。ねられぬをしひてわがぬる春のよの。夢のかざり。こよひな  
りけり。新古今。春のよの夢のうさとしとだえして。峯よあかる。横雲のそら。伊勢集



よ。春のよの夢よあへりとみえつれば。思ひたえよし人ぞまたる。無盛集よ。思ひつゝね  
いれはみえつ春のよの。まさしきゆめよむなしからむな。六帖第五。春のよの夢のわれこ  
そたのみしか。人の上よて見るがわびしき。西行法師山家集よ。年くれぬ春くべしとの  
思ひねよ。まさしくみえてかなふ初ゆめ。これらよてしるべし

書紀崇神紀云。四十八年春正月。天皇勅豐城命活目尊曰。汝等二子慈愛其齊。不知曷爲  
嗣。各宜夢。朕以夢占之。二皇子於是被命淨沐而祈寐。各得夢也。會明。兄豐城命以夢辭奏  
天皇曰。自登御諸山。向東而八廻弄槍。八廻擊刀。弟活目尊以夢辭奏言。自登御諸山之嶺。  
繩組四方。逐食粟雀。則天皇相夢。謂二子曰。兄則一方向東當治東國。弟是悉臨四方宜繼  
朕位云々などあるも。春のゆめなり。猶この外よもあまたあるべし

五月の。とじてあふことをいむよし。あまたよめり。うつほ物語。伊勢家集。中務家集。  
小大君集等よ見えたり

うつほ物語祭の使。わびぬればさ月ぞをしきあふちてふ。花の名をたよきくと思へば。  
伊勢集。辨よだよ聞きての後のほとよごま。あはぬさ月のあらじとぞ思ふ。小大君集。も  
ろともよあひみぬくまのねをひけは。忘れやじよしながうらぬ哉。中務の集よみえ

ざるを思ふよ。いむといへば思ふものから夜もをがら。あまの川こそうらやまされつれ  
云々といへる歌のあれは。これをみあやまりてのせられつるか。しかもこの歌の伊勢  
が歌よて。玉葉集よも伊勢が集よものれり。藤川日記云。さみだれがみのかさくもらぬ  
かさよとみのしろごころも思ひたつ事ありけり。此月の。萬よいむなる物をといふ人あ  
りけれど云々

あまをとめよふたつあり。天鹿女と。海人鹿女となり

あまごころもよみつあり。天衣と。雨衣と。海士衣となり。あま衣なづるいとほなどよめる  
の。天衣なり。あま衣たみのよ湯などつゞけたるの。雨衣なり。六帖第三。海の歌よ。すまの  
うらよ玉もかりほすあま衣。袖みつしほのひる時やなき

菩薩瓔珞本業經云。淨居天衣重三鉢

あま雲よふたつあり。天雲と。雨雲となり。あまぐものよとよもなどつゞけよめるの。天雲  
なり。後撰よ。あまぐものよとよもなくふるもの。袖のみぬるよ涙なりけり。後拾遺  
よ。あまぐものかへるばかりのむらさめよ。所せままでぬるよ袖かな

宮木よふたつあり。宮木引くいづみの袖。おほくかやうよよめるの。宮つくる材木なり。拾







真淵云。しのぶてふ語。萬葉よの専らしたふ心よよみて。隠す心なるいと少し。古今  
 集よの専らかくす意なる多くて。したふ少し。又その人よいのぬをのみ奉けたるの  
 いかに。すべてこの世よかくす意なるも。いと多きなり。又むかしをしのぶなどいふも。  
 ことよりなり。すべてこのぶといふ。むねの内よ思ふ事をかしたへてあることなり。  
 そのかしたふ事よも轉せり。又むねよわすれぬ事よもなる故よ。む  
 かしたふ事よも轉せり。その本をしる時。さまざまよわかれたる意の行方もしら  
 るべし。此説のごとくのみいひて。わかれたる上をいふのみよ。いとまきものよ  
 教ふるがごとし

花どめよふたつあり。花のいろよそめたもとなどよめる。さくらいろよ深むるなり。  
 花どめのうつろひやすきなどよめる。露草の花よてそめたるをいへり

真淵云。花どめといふ。本。つぎ草の花よて深むるをのみいふ事なり。然るを。後人が  
 其のさくら色よそめた夜てふ心をいふん。ことよよりて。所せくていこれね。更衣の  
 歌よ花深の袖などよめる。いふよたらぬことなり。かくよめる。天曆などのころ  
 より漸ありし。家集よ。一首待りしなり。然れば打ちまかせて。二つ有りといふ

かよせよ。花のいろよそめたもとなどよめる。さくらいろよ深むるなり。  
 花どめのうつろひやすきなどよめる。露草の花よてそめたるをいへり  
 真淵云。花どめといふ。本。つぎ草の花よて深むるをのみいふ事なり。然るを。後人が  
 其のさくら色よそめた夜てふ心をいふん。ことよよりて。所せくていこれね。更衣の  
 歌よ花深の袖などよめる。いふよたらぬことなり。かくよめる。天曆などのころ  
 より漸ありし。家集よ。一首待りしなり。然れば打ちまかせて。二つ有りといふ











いへるなるべし

真淵云。栲の字は今本の萬葉にも何れも多くあれど。この栲の字を草の書より誤れるものなり。さて栲を敷して。おろつくれる布も綱も白ければ。栲づの、白濱などよめり。つものつなをなり。此栲をゆふともいへり。其證豊後風土記にもあり。木綿も白ければ。白ゆふといへり。それを此人たゞ白きことといへる。雪穂の字を。萬葉にたへのはよとよめるを轉じて用ひたる心を得て。泥みていへるなり。物の多くの本を極めて後。轉ぜる事を思はざれば。たがひの出で来るぞかし。

宣長云。豊後風土記。速見郡神宮郷此郷之中。栲樹多常取栲皮以造木綿云々。栲機。栲余。栲繩。栲領巾など多くある栲も。右より引ける豊後風土記による。同物なり。故萬葉に白栲ともかき。又萬の白きもの。栲余。栲角など枕詞にも云へり。角の綱なりと師の云われ。或人の栲つ布なりと云へり。さて栲の字は栲を草書より誤りつと。師のいわれつれど。栲の字を書ける例なければ。いかゞ。此のなほ別れ和字ならん。

萬葉にたくなりのながさ命などつゞけたる。神代紀に同じ。然るを六帖第三。海はあまをつゞけ。あまはたくなりをつゞいで載せたり。又萬葉以後。小野篁朝臣の隱岐國はなが

されてよめる歌。おもひさやひなのすまひはかとりへて。あまのなれたぎいさりせんとの。此なれたぎとの。海人のかづさするに。腰に繩を付けてあがらんと思ふ時。其繩を引さゆるがせば。舟よりいそぎで。たぐりあぐるなるをいふ。此たぎといふ詞。日本紀にもあり。萬葉にもあまたよめり。若の上は小楥のめやくこのだよも。たけてとほらせぬまじりのをぢ。真淵云。この若の上よつともあらしの歌。別。これに日本紀にあり。萬葉二。つまもあらは取りてたけまじさみの山。野上のうらさすぎよけらもや。萬葉七。大舟をあるみよいたし舟たき。わがみしこらがめみむしるしも。同二。たけはぬれたかねは長き妹が髪。このごろみぬよみだりつらんか。同十四。さなづらの岡は粟まさかまじさか。騎はたぐともわらそも。此外にもよめり。此詞たしむる。今いふ詞の中。それと同じとおぼゆるなま。衆といふよまほくつかよへるが如し。此たぐといふ詞をもて。たくなるといふといへると同じからねば。これもまたたくなりのよふたつありとしるべし。

真淵云。たくなりのくらすみてよみ。なれたぎのさか濁るべし。萬葉の字の書き様をしらる。さてなれたぎのま。くりの反して。なれたぐりてふ意なり。然れば。かたぐいとことなり。たくなりのよ二つありといふ。まどか人多かるべし。おちなく事をわけ















山は八重櫻をよめり。あるへまよるしらむ

其淵云。櫻はこの物にて。世は多かれど。山は八重さくらのみ。まだ見も聞きも侍らむ。思ふは。集などよの古き歌を直して入れたる多ければ。上の萬葉よりたりと見ゆれば。本の立田のおくの山櫻とあらざりしや。後のたなびく山の山櫻とありけん。この心みよいふのみ

若むらさき。初紫といふ心にて。つしほなどよめめて。色よきをいふか。紅のつ葉深とよめる。紅の葉にて深むる。初よめたるが色のことよければ。初葉深とよめるを。紫の根にてむる物なれば。はじめと後とをわきていふべき。あらぬや。後撰雜二。むさしの袖ひづばかりわけしかど。若むらさき。たづねわびよき。夫木。紫の初しほぞめの新ごうも。ほどなく色のおかれと思ふ

こがらし。冷木枯の意なり。からすとい葉を吹きしをりて。枯木のごとくますなり。六帖は木がらしの音にて秋の過ぎしを。今も梢またえむかまよめる歌なり。秋の風をこがらしといふよしよめり。六帖は。また木がらしの秋の初風吹きぬるよ。などかくも。あま雁の音せぬ。我やどのあき田もいまだからなく。また吹きぬる木がらしの風。好

忠集よも。木がらしの秋と立ちよしその日より。いなばのそよといぬ日どなき。これら初秋よいたくふく風をさへ。こがらしとよめり。げも秋をむねとかるれば。秋よいふべきことわりなり。これよよりて。野宮歌合よ。女房但馬が橋正通とつがひて。あさぢふの露吹きむすこがらしよ。みだれてもなくむしの聲かなとよめる歌を。順の判ぜらるるよ。右の六帖の歌。二首をひかれたり。正通は木がらしと冬の風を社いへ。此頃の風をいかに。冬のあらむを秋の初風といへるよ。あらんと離れけれど。猶負よきだめらる。されど冬の風をこそいへといへるを。然らすともいへる事をなれば。そのころも。大うたは今のごとく冬の物としけるよこと

ハ雲御抄。木がらしの秋冬の風。木枯なり。但木がらしの秋の初風ともよめり  
淮海集云。霜風枝々萬木枯

この草の。文徳實録。母子草とかけり。和名よ。菴藤をよめれど。本草を見れば。それよあらで。鼠麴草にてぞありける。もろこしよ。あひの三日よ。これをもちひ。くはふるよしそのふみよみえたり。葉の色のねづみよ似て花のかたちのごとく。黄なればたよへて名付けたり







萬葉集七。伊勢の海のあまのしまつらあひ玉。とりて後もか戀のしげらむ。六帖。あまの題。此歌をのせたるよも。あひ玉をあこや玉といへり。すべて萬葉集玉とよめる多き。或照る皆あこや玉とよめり。山家集も。あこや玉とよめる歌ありきと覺ゆ。伊勢の女のわざよちひさうつくしき團子をうりありくとて。あこやのめさぬかといふよし。ある人かたり侍りき。あこや玉に似たる故。名を移せるなるべし。みちのくにあこやといふ所の名も。故ありて同じきや  
 谷川士清云。萬葉集の鰻玉を。六帖にあこや玉と照せり。されど鰻玉はあらむ。一種あこやがひといふあり。たまがひといへり  
 山家集。あこやとよるいかひのからを積み置きて。たからのおとをみするなりけり  
 古事談。みちのくにあこやの松よこがくれて。出でたる月のいでやらぬか  
 けける日記。ほととぎすのむら鳥くそふくよありあるといへり。明恵上人高雄を出で給ふ時の歌。山寺の法師くさくしてゐたからぞ。心きよくなくそふくよても。くそよくぬ。あこやの名とぞおぼゆる  
 明恵上人傳記云。高雄山を出て、衆中を辭して。紀州に下向す。其時歌に給ひける云々

として。この歌をのせたり

鶯もろくの鳥の中。すをりるのしうくふなれば。愛食菓と名付けたるか

真淵云。からすのからくと唱く故の名と聞ゆる。下すといへり。さすのけんけ

んともさんくとも啼く様。聞ゆるをもていふ。下すあり

魚のうろこあり。尾あれば。鱗尾といふか

鳥の人のとりてかひもし。くひもすれば捕か

漆。途津。鰻。鰻。鰻。凡。物の太きなるを熊といふ

和名抄羽族類。鴈和名於保和之

鷹高。たかくあがる故

鰻。ふの字の音。なる魚か

乾。こつをといふ。こつ字の音。なる魚の略なり

和名抄龍魚類。鮎魚漢語抄云。古語字

寺。丹青色をまじへてその光のてらす故。名付くるか。又法の燈をこころがらげて。眞の

途をてらす故。ともいふべし



真淵云。新羅。百濟などのことばよりあらぬか此二つの説よりあらじ

佛ホト。勢駄を舊譯より浮屠といひければ。それよ木計をくりへて。名付けたるか。貴人を木よたとへ。賤を草よたとふる事。日本紀。古事記等よ見えたり

真淵云。木のをじめゆけなれど。人を貴みていふよ。まといひきたれり。ほとけの浮屠とさもあるべけれど。けの猶あるべし。又是も百濟の語か。かしてよりわたせしとき。いかといひてわたしけん。こゝよて付けたる名とも聞えむ

宣長云。私記。貴人を木よたとへ。賤民を草よたとふといふ説のひがことなり  
神カミかまみの略といへり。明神を。日本紀よあらかまみと懸したればさるよや

真淵云。鏡といふの。後の説か。明神を萬葉よあきつかみとよむべきなれば。あらかまみとよみしはわろかりき。紀の訓古へなるべきもの。三つか一つのみあり。二つは後の儒者のよみよて。こゝの語よ似て。その意よあらむ。たゞ文字よなづみたるものなり。故わが友だちつとひてよめることあり  
書紀孝徳紀云。現爲明神とあるを。舊訓あらかまみとあれど。今にあきつかみとよめり社ヤシロ。屋代なり

禰宜。日本紀よ祈の字をねいとよめる。ねがふといふよおなじ。我身人の上を神よいの

て。ねがふものをねは。名付けたるべし。禰宜の言なり。又ねがふも是なり。又ねがふも。本ねがふをのべたる言なり。

巫ハカ神和なり。神をなごむる故の名なり。真淵云。なごめを絶ツなごといひまじけん。大刀オホタガ。断なり。おろをたぢさる故の名なり。片無といふか。

長刀ナガタガ。鉾のごとくよて。速く人をなぐものなれば。鉾鉾といふか。此物いよしへなく。中ナカより出されるか。和名よみみむぎ。

真淵云。雉のかたなの意か。のか反なればなり。たを中略せといふなるべし。又た長き刀をかぐいふよもあるべし。頭圓カサハラ。これを略せる名か。和名よ。白頭並刺をかぶらみよとよめるよ

れ。かぶらみ。頭並刺をかぶらのつるよとよめり。ちか付字なり。



真淵云。頭越の頭を。古事記に加夫と濁りてかきかふるさかぶつくま日など云ふも。かぶの上の意なれば。此説のかなへり

笠。カチ重なるといふ略か。落も同じ心なるべし。俗に梳の中よかきねて。ちいさをかきといふよてあるべし。かさよかゝる水のみかさ。本のみをおなじ

真淵云。此ちひささといふは。今の梳のかさといふは。内よふたすれど。いよしへのふたは。上よおほひてのみありと見ゆれば。ちひささといひては違ふよたり

櫛。ソヤ屋のほかよのきてあればいふか。思ひのさむなどそへてよめり

金葉戀下。志草まげれる宿をきてみれば思ひのさより生ふるなりけり

祖父オホガ大父なり。祖母オバ大母なり。親オヤ老なり。子コのぞめていふ。曾祖父ヒオガひ

こほりをひといひ。目の病メノうとむひ。そこひあるを思ふよ。隔ヒつる心。萬葉よいくへといふへよ。隔の字をも。重の字をもかける。然れば幾重といふは。いくへたてなれば。へといひと通ざれば。今一重へだてたるおほちといふなり

父。カチ數ふる心か。世をかぞふる時。父ウチに繼ツぎて子をいふなり

真淵云。思ふよいと古語よ見をぞ。紀キ鹿父カをぬヌと訓むと詳せしむ。中頃の事を

れば。家尊の意よ。こゝろちよといひてことたるを。又別の稱をいふは。いよしへのさまならねばなり

母。オモイロハおもと。其思。尤重ければいふか。いろこと。母よく子をやしなひて。見るまきいろあらしむる故よ。心地觀經よ。母を莊嚴と名づくと説き給へる。生れいづるより。かたちをよくかざりたつる故なり。萬葉よ色を色葉とよめり

真淵云。いろはの説の誤なり。いろは家の事よ。萬葉東歌よ。家らよといふを。いとろよともよめり。さていろせ。いろと。いろね。いろと。いふも。舍兄。舍弟の意よ。同居。同胞を。古への實の兄弟とすれば。母も同居して。そのとらなる意よ。家母てふ事なるを。とぶさていろこといへる事明らかし

宣長云。いろと。人をしたしみうつくしみて云へる言よ。其入彦。其入姫と申す御名のいり。又。郎子。郎女などのいらも。皆この同言のそたらきよ。同意なり。いろせ。いろと。いろも母をいろねといふも。したしみうつくしみていふぞかし。いろと。いろと。いろと。なり。師説の非なり

孫。ヒコまごの又子なるべし。ひこ。ひおほちよまをらへてしるべし







草。ツヤ。雜々の心なり。青人草。民の草葉をたとふるも。雜人の心なり  
竹。ツヤ。高なり。木よもあらむして。高き物なれば。此名をおへり。萬葉一載一高の字をか  
けるも。心同じ

龜。カメ。神靈あるものなれば。かみといふ心か。めとみと通ず。萬葉第十四。東歌よ。神をか  
めとよめり。又。龜の和名おなじ。龜も龜も似たるが故か

真淵云わろし

和名抄龜貝類。龜。大藏禮云。甲虫三百六十而神龜和名加米

かめは神靈ある事。書記又の浦島子傳など。其外よもあまたみえたり。唐土よも猶あ  
またあるべし

松。マツ。萬葉よもあまた待よせよめり。然れば。ちとせをふる物にて。行末をまつ心よ  
名付くるか

真淵云。いかゞなり。もし真常木といふか。あるが中よとこを辨へりなり  
杉。スギ。直木すゞさといふべきを略せるよ

宣長云。まぎの進木なり。この木かたぬらへりてびこらぬ。たゞよ上へすゞみのほる木

なればなり。直木とするはわろし。直をすゞといふこと古へよあらむ

花。ハナ。こをとりむじめをいへり。實よのぞめていふか。鼻の字をこなとも。こじめともよ

むよ。思ふへし

揚子法言云。鼻始也。獸之初生謂之鼻。人之初生謂之首

蘇海集云。人之受氣而生。則先生鼻。鼻通肺主氣也

野容兼書云。考法言獸之初生謂之鼻。人之初生謂之首。梁益之間謂鼻為初。或謂之祖。然

則鼻與祖皆始之別名。以鼻祖為始祖。似未為是。凡人孕胎。必先有鼻。然後有耳目之屬。今

畫人亦然。必先畫鼻

額。ヒタヒといひ。廣く平かなれば略していふか。ぬかの向ひなるべし。ぬとむと同韻

よて通ず。板齒を和名よぬかむとよめるも。むかむなり。むかむのあたし齒よりのひろけ

れむ。板よたとへてかけるか。たがひよ引きてとくべし

鯛。サメ。平なり。ひろき魚なればいふ。たひらとり手のひらの心なり。物の平かなるを。た

な心のごとしといふ是なり。延喜式よ平魚とわられたり

馬。ウマ。美。うまの義よ名付くるか。日本記よ。よき人をうま人といへるよて思ふべし。涅槃







を多みあけよたねまきとよめれば。田は似て高さもの故。専ら畑をあけといふべく  
覺ゆ

公羊傳云。君如矜此喪人錫之不毛之地

雖レしごのこねがさ。しげればしけといふ心は名をおほせたるか。神代紀一。麓山ハヤ。これハ麓山ハヤのぞむる。常もとやましげ山とよみて。深くまげれるをまげ山  
といふ。それよかくりてゐられたれば。まげとしごと通へることしるべし

真淵云。まきの語ハ繫をつゝめいふにさることながら。鳥のまきのさる意ハあらじ  
餘り思ひよせ速し。且繫山をまき山といふハ古語なり。それを違へしめじとて。こと様  
の字をあざと假りたる物なり。然れば。却りて鳥のまきの同じ意ならぬなり

古今戀五。曉のまきのこねのさも。こがさ。君がこぬよのわれぞかすかく

續日本紀一。興福寺の衆徒の仁明天皇の御としよとちよならせ給ふを。賀し奉れる長歌  
よ。執葛天之橋建とよめり。執葛をひさごづらとよむべきか

續日本後紀云。興福寺大法師等。為奉賀天皇寶算滿千四十。中其長歌詞云。中葛刺志天照  
國乃日宮能聖之御子曾。執葛天能梯建踐歩。天降利坐。志云々。冠解考云。久堅。久方と

もよ例の借字とまきて天の形ハ。まろくて虚らなるを。宛の内のまろくむなしきよた  
とへて。宛形の天といふならんと覺ゆ。續日本後紀一。執葛の天と書きしを。荷田宇志の  
ひさかたのあめと訓れしぞ。即これなりける。禮記てふからぶみよ云々。大報天而主日  
也。掃地而祭於其質也。器用陶宛以象天地之性也てふも。陶ハ土器をれば。即地ハ象  
り。宛ハ空よみなりて。内の虚なれば。天の形ハ象るといふか

古事記一とつらとある。ところかつらなり。日本紀一正木かづらを。まきまづらと  
あり。俗ハ瓜のつるなどいふ。つらは同じ。然ればかまじ。かあま。かぐろなどのた  
ひよとへたる字よて略せる。又ひさかづらとよむべきか。又ひさかたのとよむべき  
か。つらをかへせばたとある故なり。葛野もかづらのをかどのといへり。應神天皇ハかづ  
野とよませ給へり。今の桂川も。もとハ葛川なり。葛野郡ハあれはなり。いよしへよりひさ  
かたのあめとのみつ々けたる。ひさごづらとも。ひさかづらともいむこと有る。か  
らむや。萬葉一ハ。久堅。久方などかけり。天先成書紀神代卷云。天先成而地後定。れば。地ハのぞめて久しきか  
たといふか。天ハ陽なれば。陰ハ對して。久しく堅しといふか。さらでも天長地久老子云。天長地久。天地所  
以能長且久者。といふ。堅からぬ物ハ久しからねば。久堅といふか。今この執葛をひさかたと







真淵云。家の戸などよるるをば家守といふ。井もりよむかへたる名なり。とかげのいかなる意か。いまだ考へがたし。けも濁りていひきたればかけの意よりあらじ。蛇ツチナハ朽繩なり。朽ちたる繩のごとくなればいふ。真淵云。繩のさもあらんか。くちのかれが名よて侍り。繩のごとくといはんもさもあるべし。くちたる繩といふべきよしなし。

和名抄蟲考類。蛇和名倍美。一云久知奈波。

和名抄羽族類。雛鳥子生能啣食謂之雛和名

卵和名貝子。うひとのみもいふ。貝和名似たればなり。

和名抄羽族類。卵和名鳥胎也。

真淵云。かひといふ總じて口なくてまろめなる物をいふ。貝和名もし合の意ならば。それ

よりうつりて。卵をも戸前などをもいふか。猶本末考へがたし。

和名抄馬和名銅和名物入る。籠なり。旅籠とかくも此意なり。宇治拾遺和名。たた馬などい

へり。今の旅人は宿かす家を。たとふとのみいひて。其外をわすれたらし。

和名抄馬和名銅和名物入る。籠なり。旅籠とかくも此意なり。宇治拾遺和名。たた馬などい

真淵云。今昔物語などよかけの様を思ふ。旅人のかれいひなど。その具などを入れたる籠をしたこといふことおほし。馬和名銅和名物入る。籠なり。今昔物語などよかけの

和名抄行旅具。籠漢語抄云。破本古。俗用旅籠一字。銅馬籠也。

蜻蛉日記云。たとどこころとかほしきかたより。さりおほねものしるしてあへしらひ

て。まづいだしたり云々。

宇治拾遺。などかくるかよかくれてしまるるぞ。御したご馬など。つねよささだつ

ことよけれ云々。

鴛鴦和名互和名愛すればをしと名付けたるべし。

崔豹古今注云。鴛鴦水鳥鳧類也。雌雄未嘗相離。人得其一。則一思而至死。故曰足鳥。

惜和名今茶之とかく誤りなり。萬葉の月花の盛なるを愛するをも惜むとよめり。梅

の花いつつをらじといとねど。ささのさかりの惜しき物なり。是よてよろづを知るべ

し。後まら花のちり。月の入るやうのことをのみ。惜むとよめり。

真淵云。花の散るをもしと思ふなり。惜しむといへり。その本の同じきを轉じていへる

なり。すべでの語さること多きを。中ごろよりから文字よて書く故。字よつまで別の



ことのもよ思ひて。人々この語をわすれ侍るなり  
鷗カモメ續日本後記。鴨女とかけり。六帖は鴨の題いれたり。鴨は雄雌あれど。鷗の鴨  
よつれてなること。雄は雌のそふやうなれば。鷗女といふや

真淵云。鷗も見も同じ。水のうへにむれある物なれば。いと古くはひとつよかめとい  
ひつらんを。その後。その類の別なれば。わけて見をおもといひ。鷗をむかめといひを  
せるかとも思ひしを。萬葉卷一より。加萬目とびたつと。舒明天皇のよませ給ふは依る  
めなどむる物よいへり。かりかねも。ねとめを通りしていふのみ。鴈群。雀群など書  
く。同じ意なり。この説はいとあろし  
鴈カモカカリ輕の意は名付けたり。かろくとぶ故なり。天とぶや輕の使などつづけたるこの故  
なり

真淵云。かりかきりくと鳴く故といふ。よりておのが名をよぶなど。古歌は多くよめ  
り。この説のごとくならん。かるとかかるとかろきこととするか。かると夜もこよ  
のよめて。速く行来せねば。他の鳥よりも身のかろきといはんよしなし。かの輕の聖。輕

の池をどり。本かすがもよれる名なりとかほしければ。かた〜此注はあろし

鷗カモメ鷗鮮なり

萬葉十六。むらもんのつくれる小田をとむからま。まなぶたこれてこたほこよをり

新撰萬葉集の歌。いくつ度鳴きかへるらむあじ引の。山ほととぎすおいもじなをて。真

云。山かた人のいふ本のうつほな下河邊長流が申し。北國の者の語りし。ほととぎすす。深さ  
の中など。冬にこもりて有り山は降りて死したるやうにてあるか。明くる春の末になりて。又いさ出づるやうにて。山  
をいづるとをん。までの山より来るともいひつたふ。おいもまなをてとよめるも故ある  
べし

古今俳諧。いくむくの田をつくればか那公。までの田をさをあきなくよぶ

本草集解云。杜鵑出蜀中。春暮即鳴。夜啼達旦。鳴向北至夏尤甚。晝夜不止。惟食蟲蠹。

不能爲巢。居他巢生子。冬月則藏蟄。

赤深衛門家集。なでしこのすくまなりたるを見て。おひかこるこやなでしこの花薄  
まねかば人もゆきて見つべし。これなでしこの變じて。薄はなれるか。又なでしこと薄  
と有りけるが。なでしこのおされて。みなまきまなりたるをよめるか。なでしこの變じ











昆陽漫錄

圓珠庵雜記終



青木昆陽小傳

青木昆陽、徳川幕府の儒臣なり、名に敦書字に原甫通稱を文藏と呼び、昆陽に其の號なり。武藏の人なり、京都にいたりて伊藤東涯に學びぬ。然れども性、采實學を貴び、經義詩文の如きは、更し心を不用ひざるが如し。故に或は昆陽をもて、堀川の徒にあらむといふものあり、また和蘭語を學び、當時泰西の學に、まだ開けむこれを學ぶもの、極めて稀なり。しかど昆陽に其の必要を覺りみづから長崎に行きて、或は譯者に質し、或は博く其の書を考へて、やうやく會得する事を得たりといふ。或書に昆陽を蘭學中興の祖なりといふも、宜なり。元文四年、幕府の命を拜して、典籍の事を管理したり。これより先、昆陽大岡忠相の紹介にて、官の書庫に入る事を得、遂に幕府の命を受くる。いたしなりとぞ。後屢諸國を巡りて、有名の社寺、舊家に投じ、悉其の舊記、中國事を徵證するに足るべきものを、索め、これを幕府に上りぬ。延享年中、紅葉山の火番に擧げられ、尋いて評定所に送られ、また轉じて書物奉行となす。ぬ、昆陽嘗て流罪に處せられて、速島にあるもの、往々を餓死せるを聞き、嘆じて、いふ、凡流罪に其の要罪人をして、天年を終へしむるにありざるを、諸島五段少く、海産水實をもて、其の常食となす。故につひに餓死を免れざるにいたる豈痛







鑄金爲神主	十四頁
金泥寫藏經	十五頁
乾坤通寶	十六頁
茶	十六頁
智賢	十六頁
四至	十七頁
花	十八頁
五等錢	十八頁
宰相	十九頁
方便囊	二十頁
國字返簡	廿一頁
婦人不稱行狀	廿一頁
菟裘賦	廿一頁
上下	廿二頁
袍	廿二頁
琉球貢使	廿二頁
大博會	廿三頁
朱	廿三頁

捕賊與西土	廿三頁
六叔關	廿四頁
避嫌名	廿五頁
銘	廿五頁
上疏	廿五頁
病	廿六頁
肥	廿六頁
蠲紙	廿六頁
肉飛	廿七頁
千字文	廿七頁
實	廿七頁
穴人	廿七頁
銜葉而肅	廿八頁
劉	廿八頁
雜戲	廿八頁
天平感寶	廿九頁
樂石	廿九頁
阿蘭陀文字	三十頁

朝鮮語文	三十四頁
稻葉熱水	三十七頁
改元	三十七頁
香水	三十八頁
都祭堂	三十八頁
洗馬池	三十八頁
油	三十九頁
之字	三十九頁
買飯	三十九頁
半遊	四十頁
般魚	四十頁
鐵金	四十頁
足輕	四十一頁
詩學唐韻	四十二頁
午夜	四十二頁
血脈類聚	四十二頁
七音	四十二頁
文	四十二頁

羅紗	四十三頁
漱令	四十三頁
隊	四十四頁
評定文	四十四頁
往來	四十七頁
和蘭無年號	四十八頁
南廷	四十八頁
三重韻	四十九頁
煨石	四十九頁
鐵樹	五十頁
石	五十頁
劣得	五十一頁
糖報	五十二頁
伐栗	五十二頁
惡鐵	五十二頁
瑞穗國	五十二頁
花降	五十二頁
名用之字	五十三頁

天保二年目錄

三



疑獄牽聯	五十三頁
五架草架九七架架地圖式	五十五頁
托	五十八頁
海取	五十八頁
入梅出梅	五十九頁
肉生	六十頁
陽九陰六	六十一頁
板	六十一頁
石斧	六十一頁
阿蘭陀藥	六十一頁
阿蘭陀兩城圖	六十二頁
積	六十三頁
步	六十三頁
不違門	六十三頁
寄生	六十三頁
一里	六十四頁
一指	六十四頁
人參	六十四頁

人事	六十五頁
渠	六十五頁
鐵鑄	六十五頁
大山	六十六頁
義理之學	六十六頁
關防	六十六頁
瑠璃	六十七頁
爲裳	六十七頁
珊瑚樹	六十七頁
引戲	六十八頁
抵子	六十八頁
滑車	六十八頁
米價	七十一頁
造道	七十一頁
車佑	七十二頁
夾竹桃	七十二頁
赤ウラツカ	七十二頁
櫻	七十二頁

弄痛	七十三頁
阿蘭陀墨	七十三頁
符	七十四頁
蟋蟀草	七十四頁
金泥畫漆	七十四頁
雙椒	七十五頁
接取	七十五頁
賜麥種	七十五頁
麩條魚	七十六頁
煙架	七十六頁
巫術車	七十六頁
松煙墨	七十六頁
佛足石	七十七頁
黑松	七十七頁
麥節	七十七頁
驛馬	七十七頁
孫子旗	七十九頁

明州開元寺鐘	七十九頁
大暑	八十頁
中城	八十一頁
賜一字	八十一頁
元人攻小茂田浦	八十二頁
阿蘭陀尺	八十二頁
阿蘭陀銀	八十二頁
馳走	八十三頁
豐太閣書	八十三頁
龜卜	八十四頁
郡	八十五頁
水綿布米價	八十五頁
露銀	八十六頁
古瓦	八十七頁
麥	八十七頁
三白酒	八十八頁
朱戶	八十八頁
日本扇	八十八頁



頭子錢	八十八頁
撒	八十九頁
洋	八十九頁
着帳戶	八十九頁
番價	八十九頁
粟	八十九頁
鞞	九十頁
指腹	九十頁
方圓	九十頁
兵	九十一頁
起腹尾	九十一頁
刀子	九十一頁
殺田令	九十二頁
上書	九十二頁
分疏	九十五頁
鯨	九十五頁
九朽	九十六頁
舍利	九十六頁

傳教書	九十六頁
寬字銀	九十八頁
西洋印書	九十九頁
天地圓體	百一頁
松雲與清正書	百一頁
角判	百二頁
用銀	百三頁
散藥	百四頁
唐書五代史注	百四頁
出母	百五頁
甲州金	百六頁
風氣	百六頁
福德	百七頁
物價	百八頁
京錢	百十一頁
告姑羅	百十二頁
刀飾	百十二頁
服軍	百十三頁

七歲兒詩	百十三頁
定西法師	百十四頁
事	百十五頁
者	百十五頁
比輪錢	百十五頁
沙錢	百十七頁
食草木藥法	百十八頁
開河	百十八頁
京秤 <small>秤或作目</small>	百十九頁
高然暉	百十九頁
庫路真	百二十頁
魚鼓簡板	百二十頁
簡板	百廿二頁
赤錢	百廿二頁
潮	百廿二頁
年號	百廿四頁
廣和	百廿四頁
黃道	百廿五頁

銘錢	百廿五頁
更	百廿五頁
長息	百廿六頁
民家	百廿六頁
殺	百廿六頁
勸化	百廿八頁
子	百廿九頁
百餘	百廿九頁
鱗鹿	百卅一頁
開中	百卅一頁
呂子幾	百卅一頁
詛楚文	百卅二頁
銅鏡	百卅三頁
街樾	百卅三頁
脚氣腫滿	百卅三頁
鶴頂紅	百卅四頁
歸茅	百卅四頁
妻有	百卅四頁

昆陽漫錄目錄

七

昆陽漫錄目錄

六



以子配謚	百卅四頁
諭道	百卅四頁
陶鑿	百卅五頁
為雷	百卅五頁
毀銅佛為錢	百卅五頁
公主賜謚	百卅六頁
持更	百卅六頁
清吏司	百卅六頁
麻沙	百卅六頁
昧諦	百卅六頁
需頭	百卅七頁
名紙	百卅七頁
方麵	百卅七頁
時分	百卅七頁
支配	百卅八頁
叔牛	百卅八頁
神驚	百卅八頁
鬼託	百卅九頁

科藤	百卅九頁
蟲絲	百卅九頁
白漆圍爐	百卅九頁
錦毛	百四十頁
試鹵	百四十頁
洞	百四十頁
祭飲食	百四十頁
珠子	百四十頁
錢糧	百四十一頁
銀錠	百四十一頁
一角地	百四十三頁
權水	百四十三頁
以一斤為二斤秤	百四十三頁
藥升	百四十四頁
魚子	百四十四頁
寫生沒骨	百四十八頁
織	百四十八頁
蕃薯	百四十九頁

茶一串	百五十頁
救荒本單	百五十一頁
服內生子	百五十一頁
石漬	百五十二頁
除靴	百五十四頁
金錢	百五十五頁
河決	百五十五頁
小兒剃首	百五十六頁
津分	百五十六頁
論文	百五十六頁
龍骨	百六十一頁
神	百六十一頁
青錢	百六十二頁
番客入朝圖	百六十二頁
讀書	百六十二頁
負榮而歸	百六十三頁
閩民疾苦	百六十三頁
稻蟹	百六十三頁

錢廟	百六十四頁
野氣	百六十四頁
蠟	百六十四頁
茶膏	百六十五頁
代墨村	百六十五頁
乾猪脾	百六十五頁
含生草	百六十六頁
倭扇	百六十六頁
樹衣	百六十六頁
一角	百六十七頁
膳軍	百六十八頁
煙輝	百六十九頁
城築	百六十九頁
蜀葵花	百六十九頁
沙門葛	百六十九頁
鷓鴣班香	百七十一頁
分金	百七十一頁
檉蟻	百七十一頁

此書目錄







古今學儒書者。排斥佛經。學佛者排斥儒書。是世之常而其不辨真理也。釋尊生中國設教。則如周孔。周孔生西天。設教則如釋尊。儒釋元來不涉二途。如鳥雙翼。似車兩輪也。如闍室大禪師者。壯歲入東關。讀四書六經。而品論之。講說之。既稱學校者。有年于茲。暮齡到洛陽。傳中峯法要。位空門極品。僉曰。儒釋無異。頃蒙大將軍源公鈞命。印行周易。其志要弘。聖道於萬年。能校正舛差。而加陸德明音義於王輔嗣注。集而大成者乎。古德曰。鸞嶺拈筆。伏羲初畫。少林面壁。文王重爻。然則於禪門。亦不可不究盡易道。予於禪師其情如骨肉。因需跋其後。不獲堅辭。漫書焉也。

慶長十年皇集乙巳孟夏初五日

鹿苑 西笑叟承兌

この二書の。致書先年官へ上る。この易經の表紙。其比の年代記あり。これにてみれば。世に行ゆる。和漢合運の。即ち國初の年代記なり。其後書肆にてこの年代記の殘冊をみる。國初の。この年代記さかん。行ゆる。とみえたり。その書體活字。あらむ。その年代記。すこしばかりを左に記す。

申庚	九龜山 宋元菴米	應文	世宗 忽必烈 憲宗 母弟	統中	景定
辛酉	平重時 堯號 極樂寺	長弘		二	二
壬戌		二	立王 佛子 植爲高 麗王	三	三
癸亥	平時頼 堯號 最明寺 八十四大風	三		四	四
甲子	大彗星 出づ	文永	城 燕京 建都	至元	至元
乙丑	奏續古今集	二		二	慶宗 椹理宗 姪
五					淳成

益田池

和州益田の池の銘を觀て。弘仁、淳和兩帝の農事御心を。用ひられて。民を惠まるとの深きを。しる。その序左に記す。

若夫成星銀漢下灑之功深。湖水天池上潤之德普。故能中草因之而鬱茂。蟲卵賴之長生。至若八氣播植五戈陶冶。北方之行。偏居其最。坎之爲德。速矣哉。皇矣哉。專有益田池。兩尊異子之州。八鳥初導之國。地是漢語之舊宅。號則村井之故名。去弘仁十三年仲冬之月。前和州監察藤納言紀大守未等。應元陽之可支。歟膏腴之未開。占斯勝處。奏請之。論詔即應。爰



則令藤紀二公及圓律師等敕功。未幾皇帝逝駕於瀛。藤從之辭職。紀守亦遠越前。今上膺堯  
揖讓。馭舜寶圖。照玉燭乎二儀。撫赤子於八島。簡伴平章事國道。代檢國事。並拔藤廣。任刺  
史。兩公檢校池事。於焉青鳧引塊。數千之馬日聚。赤馬驅人百計之夫夜集。既而車馬轟々  
而電往。男女噉々而雷歸。土零々而雪積。堤倏忽而雲騰。死如靈神之扶植。還疑洪鑪之化  
產。成不日畢不年。造之人也。辨之天也。爾乃池之爲狀也。左龍寺。右鳥陵。大墓南聳。敵傍北  
峙。未暇精舍鎮其民。武遮荒壘押其坤。十餘大陰聯綿。虎踞。四面長阜。遷迤龍卧。雲蕩松嶺  
之上。水激槍隈下。春繡映池。觀者忘歸。秋錦閉林。遊人不倦。駕鳧鳧鴨。戲水奏歌。玄鶴黃  
鶻。遊汀爭舞。龜鼈延頭。鯢鯉掉尾。淵瀨祭魚。林鳥反哺。泊如積水含天。疊山倒景。深也似海。  
廣也超淮。笑昆明之非儔。啞釋達之猶少。虎肅鼓譟。則驚汰沃漢。龍吟。決堤則容與不能。覆  
陵之罔象不得。益其塘。焦山之女魅不能。涸其底。六部蒙潤。萬滄湯々一人有慶。兆民賴之。  
舞之踏之。詠千箱以擊腹。手之足之。唱萬歲而忘力。歎蒼海之數變。索銘詞乎余筆。貧道不  
才當任。固辭不能。課虛吐章。延爲銘。この銘は性質集よのせ。池と堀らるゝこと  
序は遊しきゆみ。銘は省きて記さむ  
この本書。その真偽を知るべからざれども。弘法大師の真跡のよしよて。印行の書なり。國  
初より。この板ありしよ。其後亡びたりとみゆ。この碑いま亡びてその石跡のみ。和州高瀬  
村ありて。土人これを岩船と云ふ

禁書

大鏡云く。延喜の世のなかの作法したゝめさせ給ひしかど。過差を得じつめさせ給ひ  
ざりしよ。此殿のみ制を破りたる御装束の。殊の外よめてたさをして。内よ参り給ひて。殿  
上よ侍ひ給ふ。帝こしとみより御覽じて。御氣色いとあしくならせ給ひて。戰事を召して。  
世間の過差の制。さひしき比。左の大臣の一人といひながら。美麗殊の外よてまゐれる  
便なきことなり。速よまかり出づべきよし仰せよと。仰せられければ。うけ給はるもいか  
なる事よかと畏れ覺えけれど。まゐりてまなしくわなしく。しかじかの事と申しけれど。  
いみじく驚きて。かこまりうけ給はりて。御隨身のみさき参るも。制し給ひて。いぞき罷  
り出で給へば。御前ども。怪しと思ひてなん。さて本院のおとよ一月ほどさへせて。簾の  
外よも出で給はむ。人などの参るとも。勘當の重ければとて。過らせ給はざりけり。さうし  
よこそ世のなかの過差の平ざたりしか。内々ようけ給はりしか。さていかにかくぞしつま  
らんとて。帝と御心をあはせ給ひけるとぞと。これよてみれば。後の延喜の治を稱するも  
宜ならむや



東鑑云く。元暦元年十一月廿一日。今朝武衛有御宴。召筑後權守俊兼。俊兼參進御前。而本自爲事花美者也。只今殊刷行粧著小袖十餘領。其袖妻重色色。武衛覽之。召俊兼之刀。即進之自取被刀。令切俊兼之小袖妻給後被仰曰。汝當才幹也。蓋存儉約哉。如常胤實平者。不分清濁之武士也。謂所領者又不可雙俊兼。而各衣服已下用麤品。不好美麗。故其家有富有之聞。令扶持數輩即從。欲勵勲功。汝不知產財之所費。太過分也。俊兼無所于述申垂面敬屈。武衛向後被仰可停止花美否之由。俊兼申可停止之旨。廣元邦通折節候傍。皆銷魂云々といふ。よても創業の君の必を儉を専とし給ふことしるべし。さて延喜の時。時平を咎めらるゝと。俊兼の小袖妻を切らるゝとい。唐の武宗盛服濃粧の女道士を退くと同術にて。人君尤心を用ふべきことなり

論語板

前年。天文癸巳の年。刊する論語を觀る。清原朝臣宣賢の序ありて云く。東京魯論之板者。天下賢也。雖然罹丙丁厄。而灰燼矣。以重鏤梓と。しかれば論語の板のあること久しきこととみえたり。さて西の京と云ふは對して。東京と云ふはこれなり。東京といふ今

の京のことなるべし

松皮紙

正字通云く。日本國出松皮紙と。この松皮紙は。今の松皮紙のことなるや。昔に別は松皮紙と云へるものありしや

節序交賀

癸平雜識前集云く。節序交賀之禮。不能親至者。每以束刺。命名於上。使一僕通投之。いま賤しき輕薄の士。動すればこれをなす。後世風俗の日々よくだることかなしむべし

絞漉

唐書云く。洛有二橋。司農卿韋機其一。直長夏門民利之。其一橋廢省巨萬計。然洛水歲淤。漉之。漉者告勞。李昭德始累石代柱。斲其前斷殺暴漉。水不能怒。自是無患と。これ水勢を殺く一術なるべし

緒頭

古事談云く。後三條院の緒頭は胡桃をぬりて。あぶりて常は聞食と。範時語りけり。緒頭は。さして宜きものよあらむ。好惡まこと一定を以て論をへからむ



世本古義符菜の注云く。程大昌云。葉字擬淑女也。予於是疑。漢之煙好取此義以名也。前漢書の使仔を顏師古註して云く。使仔接幸也。仔の美稱也。この二説を參へて。使仔の義いよ／＼明かなり。

絲煙

前年。或人西土のさざみ煙草一をを恵む。その包内の小票云く。福建の陳元禮。向在浦城西關馬頭。開張特選上々項葉佳制生烟。發販四方。味甘絲明。色鮮筋足。向有異路低烟。冒稱浦城者多。但買者真假難辨。今本號特設包内小票。凡賜顧者。請認審有圖記。庶不致冒稱。真假辨矣。謹白。と何處までも後世のことみな便利なるを好むなり。且そのさざみ葉はほそさゆゑ絲煙と云ふなり。

買石

江陵抄云く。備後守致忠元方買關院為家。致忠泉石之風流。未能得立石。則以金一兩買石一。件事風聞洛中。件事為事之者傳聞此。爭運載奇巖怪石。以至其家致費。爰致忠答之云。今者不買云々。賣石之人則拋門前云々。然後撰風流者立之云々と。これ過分の價を以て求

致忠好結  
可憎矣

めし故に。争ひて持ち來るとみゆ。此時の一兩十匁なるべければ。慶長金の二兩餘一當り。さして過分の價はあらむ。昔の諸物の賤しきこと考へみるべし。かくの如くなれば。古へ官の審めるも宜なり。

徳政

先づ室町殿日記に載せたる料足の手形を視て。此手形の筆意 茲民の爲すこと防ぎがたきことと思ひし。大館常興并大和晴通の記と題する書云く。天下一同の徳政行共可返辨由。堅く雖申合。御法の徳政の時の。借書文言よりおしなべて徳政行ふ事なり。其段覺悟ある錢主の。皆預り状とするなりと。これよてます。茲民の恐るべきを。我國徳政の始の考ふべからむ。西土の五代の石晋より始まる。小松内大臣教訓状に。徳政のことあり。其文左の如し。  
大朝奉陸奥守徳政相論之事  
近年の徳政の。先例は替りて兵具をこしらへ。具を吹き。鐘をつき。勢をこつして倉を責むる事。只山賊海賊ふひと。君の御訪。王御一代一度づつ。御年忌は六十六ヶ國の徳政をやらせ給ひし。當時の内裏の宣言よて。三年の内の借物をこつとぐく成すべし。



らを取るべからむといふ御論旨にて。徳政をやり給ひける。今時の徳はすくめ往生の天とくにて。只盗人も似たり。堅く御成敗を可被加これにてみれば。我國の正史に載せざれども。徳政の始久しきことと見えたり。小松内大臣教訓状を熟讀する。教訓の體にあらむ。小松内大臣より後の事をも載せられたれば。小松内大臣の作にあらむ。後人その名を借りたること明なり。しかれども古雅にして。近世の書にあらむ。その書。京鎌倉の海道と云ふとも且平氏へ諂へば。北條氏の時の書と見ゆれども。刑法を説くもの貞永式目と合はざれば。貞永式目さだまらざる前の書にして。寡婦に甚諂ひたることあれば。頼經將軍の代。二位禪尼政子政を聴かれし時の書ならんか。さて天正まで徳政行われしとみえて。速州井伊谷龍潭寺にある。神祖の御書證とすべし。御書左の如し

一祠堂物借曳之年米錢三和利式文子に相定上の継天下一同之徳政國次之徳政私徳政  
 雖入米令除之事

天正七卯三月廿一日 御諱 花押

神祖天下を統理したまはざる時。かくの如き政あれども。神祖海内を治めたまふに至りて。弊政蕩盡し。天下一洗して。古今に勝れたる升平をなしたまふ。御徳の廣大なること知るべし

袁了凡

群書備考に云く。家君督師渡鴨綠江。以親兵千餘。破倭將清正于威鏡。三戰斬賊二百五十級と。この家君の袁了凡なれば。朝鮮せめの時。加藤清正袁了凡と鎗を合はせたりと云ひ傳へたるも宜なり

鯁渾

後漢書皇后紀の鯁渾註なし。通鑑胡三省の註曰。言不出聲鯁咽而流渾也。文選王仲宣詠史詩曰。渾下如廉鯁。李善引說文曰。鯁汲井鯁也。此時群臣董草を恐るれども。婦人の甚だ悲泣すべし。且鯁鯁同音なれば。鯁とを以て宜しかるべし

足國用

南史に云く。劉備取帳構銅鑄錢。以充國用と。創業の人の己を儉して。國用を專とすることかくの如し



珍玩考。金蠶を載せて云く。右千牛兵曹王文康丹陽人。世善刻石。其祖嘗爲浙西廩使。聚璫采碑於積石之下。得一自然員石如球形。或如磐斷。乃重疊如殼。相色斷之。至盡其大如拳。後破之中有一蠶。如蟻蟻蠕々能動。人不能識。因棄之。或云。欲求富貴。莫如得石中金蠶。畜之則寶貨自致矣。問其形狀。則石中の蟻蟻也。本草綱目。載る金蠶。とちがひたるや。けれども。寶貨自致と云ふ。よてみれば。一物とみえたり。さて史記正義。括地志を引きて云く。晉の永嘉の末。齊の桓公の墓を發くものありて。金蠶數十簿を得たりとあり。この金蠶も珍玩考のする。金蠶の様もさこえて。とくと解せざりし。南史の始興王鑑の傳に云く。發古墓得金銀爲蠶蛇形者數計。古人或用之。設其簿以聚蠶也。蓋漢天子冢埋禽獸雜物之意とこれよてよく解したり。

九鼎

天工開物に云く。禹鑄九鼎。則因九州貢賦。環則已成。入貢方物。歲例已定。疏濬河道已通。禹貢業已成書。恐後世人君增賦重斂。後代侯國。昌貢奇淫。後日治水之人。不識其道。故鑄之鼎。不如書籍易去。使有所遵守不可移易。此九鼎所爲鑄也。年代久遠。未學寡聞。如蟻味唇魚狐狸

織皮之類。皆其刻畫千鼎上者。或漫滅改形。未可知。陋者遂以爲怪物。故春秋傳。有使知神。茲不逢魁魁之觀也。との説述よりがたけれども。千古の發明ゆゑこゝに記す。

三智

功物語に云く。松平伊豆守信綱の宰臣たる時。上の御延。大石ありて。引き除くべき様なかりしを。信綱地を掘りて。大石を埋めしむ。また云く。公儀よてからかねの水溜高さ四尺。長さ五尺。厚さ七寸なるを數多被仰付し。鑄物師の價を夥しく申けれども。これを貫目よかけて吟味すべき様なし。役人これを信綱へ申しければ。信綱の云く。まづ鑄物師の申す通りよて申し付け。出采の上。貫目を以て算用すべきよしなり。役人已が了簡になけれども。其通りよ申し付くる處。信綱水溜の數の外。ひとつ申しつけられよとありて。役人申し付く。さて水溜出采したる時。これを掛くべきちざりなし。このよしを信綱へ伺ひければ。信綱その數の外よ申し付けたる。ひとつの水溜をたかねよてくださて。貫目を掛け。その手間をつもりて。價を與へらる。また云く。先年大坂の御城の天守へ雷おちけるとき。大石を天守の二重めへはねあげたり。これを下せり。夥しき入用かゝること故。役人さまざま了簡しける折節。信綱上使としてまゐられければ。役人この由を信綱へ



申す。信綱石匠をあげてくだく一切りておろすべしと指圖あり。其通り申し付く。入用少くして大石を下すと。これ等も皆西土よりありしことなれども。信綱有智の人ゆゑ。暗は西土の事と合ひたるよ。西土の事ハ左に記す

漢孫寶爲京兆尹。有賣銀散者。今之饅餅也。偶與村民相逢於都市。擊落饅餅盡碎。民認損五十枚。賣者堅言三百枚。因致喧嘩。至大守之前。引問無以證明。寶令別買饅餅一枚。秤見分兩。乃都秤碎者。紐折立見元數。衆皆嘆服。賣者乃服虛訛之罪

宋時陝西因洪水。下大石塞山澗中。水遂橫流爲害。石之大有如屋者。人力不能去。州縣患之。雷簡夫爲縣令。乃令各人各于石下穿一穴。度如石大。挽石入穴。客之。水患遂息。元時福山之石於上國無所用。的斤與之唐人。石大不能動。唐人以烈火焚之。沃以醴醋其石碎乃輦而去

得微雨錄

宋史趙立傳云。金人擊之死。夜半得微雨而蘇。微雨を得て蘇すれば。瘡夷の者ハ。水を忌むと云へるも必とすべからざるか

鑄金爲神主

元史宋本傳云。國制範黃金。爲太廟神主。黃金を以て神主に鑄ば。誠ハ無益の甚しきなり。張珪傳云。比者仁宗皇帝皇后神主。盜利其金。而竊之。至今未獲。無益の弊也。盜天子之神主を竊むに至る。これ不敬の大なるなり。元の亡ぶること宜なり

金泥寫藏經

元史云。有旨集善書者。必黃金爲泥寫浮屠藏經。帝在上都。使左丞速速詔吳澄爲序。といづくても佛經をば金泥にて書寫するよ

乾坤通寶

建武二年の記。建武元年。錢を改め鑄る事をのす。其詔左の如し

詔居聖人之大寶。理究變通。天地之洪規。事治革。察時制法。爰拘一途。國家有錢。其采尚矣。周武闢基。九府之圖。法摩興。漢文隆業。四珠之形。勢更彰。金錢之品。龜龍之類。衆物雖區。同歸節用。本朝垂範。上世以來。屢改官文。載傳簡牘。所謂自天平寶字。至于天德十有餘度。綿歷最詳。及近古求之外聞。擅數俗間。官法如忌。頗違彝典。復枉政令。今以新化爲除舊弊。始造官錢。須領天下。濟世便民。孰謂不爾。仍文曰乾坤通寶。銅楮並用。交易莫滯。仁義所本。定樂厥成。告以宸衷。若大理主者施行



建武元年三月日

建武の時。錢を鑄ること諸書にみえむ。この錢鑄ること少く。後醍醐帝の位に在ること。數  
歳ならむして。南北よりかれ給ふよりて。乾坤通寶の錢。天下に流行せざりしゆゑ。書  
傳にのせざるなるべし。この詔に。銅楮並用とあれば。この時より礼もつかひしとみえた  
り。建武の元の末にあたりて。西土より専ら鈔をつかひしなれば。我國も西土の制に倣ひ  
て。暫く礼をつかひしなるべし

茶

菴藝泥赴。年中行事を引きて云く。梅尾の宇治より以前の茶の名譽あり。日本に茶を用  
ふること。明恵上人より以前のことなり。季の御讀經に。天平元年よこじめられて。貞觀  
の比。毎季に行かれし。第二日よ引茶とて。僧は茶を給ふことありと。この説の如く。我  
國へ茶の渡りし久しきこととて。木綿の種の如く。中絶して。後又たれりとみえた  
り。海人藤芥も。茶は自古我朝にあり。葉上僧正入唐の時。重ねて茶の種を被渡。梅尾  
明恵上人翫之とあれば。再び渡りたること明なり

智醫

智藥補云く。唐時京城有醫人。忘其姓名。有一婦人。從夫南中。曾誤食一蟲。常疑之。由是成  
疾。頻瘵不痊。請看之。醫者知其所患。乃謂主人。燒爛中謹密者一人。預戒之曰。今以藥吐瀉。即  
以盤盛之。當吐之時。但言有一蝦蟆走去。然切不得令病者知。是誑語也。其婦僕遵之。此疾  
永除。又有一少年。眼中常見一小鏡子。使醫王趙卿診之。與少年期。米晨以魚鱗奉候。少年及  
暮赴之。延于內。且令從容候客退後。方接俄而設臺。止施一甌芥醋。更無他味。卿亦不出。迨久  
促不至。少年飢甚。聞醋香。不覺屢覈之。覺胸中豁然。眼花不見。因覈盡。趙卿方出。少年懇謝。卿  
曰。郎君先因與膾太多。飲醋不快。又有魚鱗于胸中。所以眼花適來。所備芥醋。只欲郎君因飢  
以覈之。今果愈疾。烹鮮之會。乃權詐耳。請退謀朝餐と。この二醫は固に智なり。後の醫をま  
るものしらむんばあるべからむ

四至

裁判至要抄云く。弘仁二年二月三日の格云。田地占請之輩。偏限四至不論町段。是以檢  
四至。則涉于官舍人宅。勘町段則不滿四至之内。求之政途。理不合然。自今以後占請地。一定  
町段。不依四至と。弘仁より後。いよの田法の如く。四至を論ぜむ。専ら町段に依ると見え  
たり

112243



鶴林玉露云く。洛陽の人謂牡丹爲花。成都の人謂海棠爲花。尊貴之也。我國の人の櫻をいひて花となす。これも實説するよりてなり。人情のいづくもたがひあらざるなり

五等錢

宋の世の錢。當十。當五。當三。折二。小錢の五等を行ひしより。明も五等の錢を行ふ。王折續文獻通考曰。太祖洪武初。鑄洪武通寶錢。其制凡五等。當十錢重一兩。當五錢重五錢。當三當二重皆如比當之數。小錢重一錢と。大明會典何喬遠が名山藏。鄧元錫が函史もこれと同じければ。當十の十文錢の重さ十匁。當五の五文錢の重さ五匁。當三の三文錢の重さ三匁。當二諸書多くは折二と云はるの二文錢の重さ二匁として。小錢重さ一匁なり。續文獻通考曰く。二十三年後。定錢制。小錢一文用銅。一錢三分餘の四等錢なり。依小錢制。遞増と。これ名山藏と異なり。名山藏より二十二年令造小錢。一十文至五十文。以便民用。每生銅一斤。鑄小錢一百六十折二錢八十。當三錢五十四。當五錢三十二。當十錢一十六。二十三年定錢制。每小錢一文銅二分。其餘四等錢依小錢制。遞増すとあり。二十二年の小錢を造り。一十文より五十文に至るなり。諸書省きて記さず。續文獻通考より。二十三年の小錢一文。用銅一錢二分

と。名山藏の每小錢一文銅二分と一文よて一匁のたがひあれども。今猶重さ二分の洪武通寶錢あれば。名山藏より云ふごとく。洪武二十三年の後。小錢重さ二分より遞増の五等の錢を通用すること明瞭あれば。續文獻通考の小錢一文用銅一錢二分と云ふ誤なるべし。名山藏每生銅一斤の下。生銅一斤よて重さ何程の五等の錢を鑄ることを云ひざれば解しがたし。教書意を以て量る。生銅一斤は。百六十匁なれば。小錢重さ二分より遞増して。當十重さ二匁の五等の錢を鑄る。重さ二分の小錢一百六十よて。銅三十二匁重さ四分の折二錢八十よて。銅三十二匁重さ六分の當三錢五十四よて。銅三十二匁四分重さ一匁の當五錢三十二よて。銅三十二匁。重さ二匁の當十錢一十六よて。銅三十三匁合せて百六十匁四分よて四分不足し。其上火耗あれども。生銅なれば。鉛錫を交へば。四分の不足火耗補ふべければ。每生銅一斤より一十六までの三十五字。二十三年の依小錢制。遞増の下にあるべし。かくの如くならざれば解すべからず。尚又食貨一委しき人よ尋ねべし。さて康熙通寶の重さ二分の小錢多くあれば。清も重さ二分の小錢行使すると見えたり

宰相

唐の中書令眞の宰相よして。中ごろ改めて左右相とす。他官を以て參するもの定まれ



る員なし。同中書門下三品及び平章國重事の名を加ふる者あり。並に宰相たり。宋の初めより同平章事を宰相とし。唐の制よりて中書門下平章事と稱す。參知政事宰相に副ひて大政を毗く。親王宰相の知政事を罷めて。出で、留守節度使となり。京尹の出で、守判となりて。侍中中書令同平章事を無ぬる者あり。使相と稱して。政事に預らむ。教に書せむ。宣教と除授とあり。教尾よその衙を存す。元豐の新制より。同平章事參知政事を廢して。三省に歸し。侍中中書令尚書令あり。官の高きを以て除せむ。尚書左僕射あり。門下侍郎をかね。侍中の事を行ひ。右僕射に中書侍郎をかね。中書令の事を行ひて。眞の相とし。尚書左右丞を以て次相とす。明の洪武中より。周の六官に倣ひて。六部を置きて。九卿に列し。五府六部都察院。通政司。大理寺。庶政を分ち治む。後の嗣丞相を立つることを許さむ。臣下の丞相を設けんと奏請するものあり。文武の群臣即時に効奏して。重刑に處せむ。西土の丞相を改置するに煩ひし事なり。

方便囊

清異録に云く。唐季王侯競作方便囊。重錦爲之。如今之照袋。每出行雜置衣中。菟鑿香茶詞冊。頗爲簡快と。方便囊と云ふ文字よてみれば。四角の袋よて。いま僧の出行するるとき。首

よかくる頭陀袋と同じ様なりとみゆれば。頭陀袋は唐の遺制なるか

國字返簡

公私雜翰に。琉球國への返簡をのす。其文左の如し

文くましく見申候まん上の物たしかまうけとりぬめてたく候

永享十一年御印判

その比に。外國への返書も國字よてありとみゆ。これかもしろきことなり。さて御印判とあるに。義教公の御印なるべし

婦人不稱行狀

吹劍録に云く。漢の烈女傳。搜次材行。晉烈女傳。載修六行。班姬女史箴。有婦行篇。然古今志婦人者。止曰碑曰誌。未曾稱行狀。近頃有鄉人志其母曰行狀。不知何所據也。婦人を誌して行狀と云ふも害あらざることなれども古に倣ひてかくこと宜しかるべし

菟裘賦

無明親王龜山の麓に隱居して。菟裘賦を作る。親王薨じて後。親王の次男伊陟へ。帝より何



たる文をか作りかかれしと御尋ありし。伊陟と成なるものも侍らむ。うきぎの表こそ候へと申されしかば。御覽せんとありし。かの菟表賦を奉れり。菟の字は。兔の字は似たればなり。唐の韓退之が子闇劣にして。集賢校理たる時。史傳の中。金根車を説く處あれば。みな臆断して誤りと思ひて。悉く根の字改めて。銀の字となす。伊陟もこれ等の人なるべし。すぐれたる人の子の不肖なるは。誠は是非なきことなり。

上下

布衣記曰。馬の時僮僕者事衛府の時。童一人。郎從二人。調度懸一人。舍人三人。中間六人。其儀の時。隨ひ。そへの若黨。中間跡。上下着召し具すと。布衣記は。伏見院永仁三年。よかける書なれば。上下の名。久しきことなり。今の上下其制。ちがひあるも。この名稱よよるあり。

袍

唐書云く。德宗季秋出畋。有寒色。顧左右曰。九月猶衫。二月而袍。不為順時。朕欲改月。謂何。左右稱善。李程獨曰。玄宗著月令。十月始裘。不可改。帝瞿然止。西土の人。常よあつきものをさるゆゑ。十月より裘を著するならん。

琉球貢使

親基日記云く。六月廿八日琉球人參洛。當御代六箇度目號長史。於御寢殿庭前。三人懸御目。三拜庭鋪席と。これにて其比の琉球の貢使の拜謁の式みるべし。

大嘗會

永和大嘗會記一名神代記云く。主基の神供はて。迎立殿へかへらせ給ふ。采女かへり申すとかや。申す後。鳳輦よめして官廳へかへり入らせ給ふ。此程雪ふりて。いとおもしうく。文和よも雪ふり侍りし代々。御佳例にて侍るとかやと。雪の豐年の瑞なれば。さもあるべしよや。

朱

梁の時官錢。あらしをして。民間に行ふ錢の内。徑り七分半。重さ三銖半の五銖錢ありて。文を五朱と云ふ。これ銖を省きて朱とするなり。甲州金の銖みな朱とあるは。これよよるならん。

捕賊與西土

南方紀傳云く。應永二年の秋。義滿公賊徒を召し捕へ。大明遣す。八年二月。義滿公大



明の帝へ黄金をかくると。この比は明と使の往来あるのみならず。賊徒黄金までやらるゝ。明を甚だ責はれしとみえたり。さて應永の比は。我國より明へやらるゝほど。黄金多くして。銅はすくなきや。義政公永樂錢を明へ請はる。善隣國寶記に。其書を載す。文左の如し。

制書并給賜等物。一一拜納。無堪感荷之至。抑弊邑久承焚蕩之餘。銅錢掃地而盡。官庫空虚。何以利民。今差使者入朝。所求在此耳。聖恩廣大願得壹拾萬貫。以滿其所求。則賜莫大焉。謹錄奏上。俞容惟望。右咨禮部。

成化拾玖年癸卯春三月 日

日本國臣源義政

明の年號を用ひらるゝに甚しきことなり。さて日本紀に云く。顯宗天皇二年。歲比登稔。百姓殷富。稻斛銀錢直一文。宣化天皇元年。詔曰。食者天下之本也。黄金萬貫不可療飢。白玉千箱何能救冷とあれば。我が國より金銀出でざるまへ。海表の國より金銀を貢して。我國に行ひしとみえたり。

六枳關。立小門名曰六枳關と今からたちの木を橋容齋隨筆に云く。盤州種枳六本。以為藩籬之限。立小門名曰六枳關と今からたちの木を橋

となすも。西土の事よれるなり

避嫌名

五雜俎に云く。宋時避君上之諱。最嚴。宋板諸集中。凡嫌名皆闕不書。如英宗名曙。署樹皆云。嫌名。不知樹音原不同曙也。欽宗名桓而完云。嫌名。不知完音原不同桓也。仁宗名禎而貞觀改作正觀。魏徵改作魏證。不知徵禎不同音也。又可怪者。真宗諱名恒而朱子於書中。有恒獨不諱。不知其解。或以親盡而祧耶。至於胤義其不諱宜矣。宋の世に至りて。嫌名まで。諱みて煩はしきことあるべし。今の刊行の杜註左傳に。桓完等の字は。一畫を闕けは。宋板の本を細刺すとみえたり。

銘槩

群碎録にいとく。銘槩板長三尺。謂以銘刻於槩而書之。木可備削。故簡板稱教削と。漢の揚雄以銘。摘次之於槩。銘を以て木簡に字を刻したるなり。文選の檠銘筆を。李周翰が註に云く。銘は粉筆也。所以理書也。これに胡粉筆となして註すとみえたり。

上疏

岩棲幽筆に云く。漢高手勅云。上疏宜自書。勿使人也。これにてみれば上疏は重きことゆ



自筆はかくやうなれども。宋史は。朱熹所奏。凡七事。其三事手書以防宣洩とあれば。の  
こらむ自筆にてなく。其中の密事をば。自ら書くとみえたり

病

釋名に云く。心痛曰病と。これにて病名も古とたがへることみるべし

肥

水經の註に。博物志を引きて云く。酒泉延壽縣南山。泉水大如管。注地為溝。水有肥如肉汁。  
取著器物。始黃後黑。如凝膏然。極明與膏無異。膏車及水碓缸甚佳。彼方人謂之石漆。水肥所  
在有之。非止高奴縣清水也。肥は水中より生むる油の浮びて。水面にあるを云ふなり。漢  
の相馬を如淳註して云く。主乳馬以草草為夾兜。受數斗盛馬乳。桐取其上肥。因名と。これ  
よれば水漆はかざらむ。總て油の如く柔かたまりて浮くものを肥と云ふなり。揚升  
悉全集に云く。石燭一名水肥。一名石液。今之延安石脂也。後世にて。石漆の一名とな  
れりともえたり。本草綱目に。石燭。水肥。石脂。石脂の四名をのせむ

蠟紙

揚升悉全集に云く。古有蠟紙。以漿粉之屬。使之塗滑。蠟之為言潔也。いまのさら紙のや

うなるものとみゆ

肉飛

吳越春秋に云く。慶忌之勇也。所聞也。筋骨果勁。萬人莫當。走追奔獸。手接飛鳥。骨騰肉飛と。  
肉飛はいまの力こぶのこととみえたり

千字文

尚書故實に云く。千字文梁周勳編次。而有王右軍書者。人皆不曉。其始乃梁武帝教諸王書。  
令散鐵石于大王書中。搨一千字不重者。每片紙雜碎無序。武帝召與勳謂曰。卿有本思。為我  
韻之。與勳一夕編綴進上。鬚髮皆白と。談苑に曰く。千字文文題云勅員外郎散騎侍郎周勳  
次韻。勅字乃梁字傳寫誤爾。當時帝王命令尚未稱勅。至唐顯慶中。始云。不經鳳閣鸞臺。不得  
稱勅。勅之名始定於此と。千字文はいまの人の常し読む書なれば。是等のこと知るべし

蟹

蟹譜に曰く。匡長而銳者謂之蟹と。先年金澤の海ありとて。せみ蟹と云ふものをみたり。  
形蟹の如くして長し。即ち蟹なり

昆陽漫錄



今し、どを完戸とかけども。姓名録抄に完人とあり。按ざる。續和漢名數に。完戸の完の古字なりと。完の完として。完戸完人二つながらさこゆれども。古へよりて完人とかけるよろしからん

銜葉而肅

通典に云く。三葉銜葉而肅。其聲清震。橋袖尤善。或云。卷蘆葉爲之。形如笏首也。いま小兒これをなすも西土のことと致ふなり

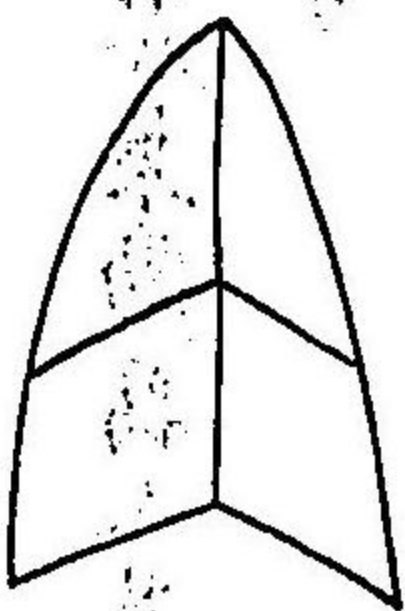
剗

救荒本草に云く。鷄眼草。又名指不齊。以其葉用指甲指之。作剗不齊故名。剗のやともの如きものなれども。剗の形しれざりし。農政全書の農器の中剗あり。その形やはすの如し左に圖す

指 他勝切

剗 呼鏝切

鏡 仕珍切



如鏡而小中有高脊 長四寸許闊三寸

雜戲

文獻通考に。雜戲を委く載す。いま我國にあるものを左に略記す

吞刀

漢よりあり。唐の高宗の時。天竺より伎を献せ。自から手足を断ち勝負を判。瞋面戲 唐よりあり。手を以て足

漢の世に大懸繩を兩柱頭かけ。相去ること數丈にして。兩僧對。後騎戲 石虎の時あり。額上極は縁りて。上より。新流

とかくの縁撞伎 漢の世に都堂と云ふあり。又縁をかけ。殿 藏挾戲 幻人の術なり。物象をとりて懐よし 雜旋戲 雜

をとりて半標と圓旋 蹴 瓶を蹴て鐵錘杖端へあけしめ。或は 擲腰伎 その身を翻折して。手足みお地よ

馬蹄臨の云く。雜戲のみな民心を善くし。民俗を和する所あらむと。馬氏の説の如く。雜

戲の民俗を害するものなれども。古へよりありきたりたる戲の。禁斷しがたきものなれ

は。新にさせる今の人馬戲の如きなり。いたく禁すべきことなり 元文五年人馬戲の

天平感寶

愚管抄に云。天平感寶元年七月二日。孝謙天皇即位。この天平感寶の四月十四日。かく改元ありけれど。其年の七月二日。又天平勝寶と改りよければ。常の年代記に。この年號をばかきのせぬなるべしと。この説のごとくにして。今この年號する人少し

樂石

昆陽漫錄



先年あるひと樂石と云ふ。いかなる石ぞと問ひし。樂石ハ樂器ヲ用ふる石なるべしと答ふ。其後。古文苑をみれば。秦の始皇の嶧山の碑を載す。その碑文の終りの刻此樂石以著經紀と云ふところ。樂石の注ありて。樂器ヲ用ふる石たることあきらかなり。注文左のごとし

樂石 石之精堅者爲樂石者。如河濱浮石之類。

さて嶧山の碑ハ。史記一のせむ。古文苑ハ載せて注解つまびらかなり

阿蘭陀文字

法苑珠林云く。昔造書之主。凡有三人。長名曰梵。其書右行。次曰法盧。其書左行。少者倉頡。其書下行と。阿蘭陀字右行にて二十五字。其體篆真行草の如きありて。横ハ續けて用ふ。續けぬ。阿蘭陀文字略考にのむ。今二十五字并一數字を記す。さて書史會要云く。帝師巴思ハ作蒙古字。一字具平上去三聲。輕呼俱則同平聲と。巴思ハ僧なれば。梵字ヲ效ひて作るなるべし。大清紀事。太祖の天命五年。造滿字。太宗の天聰六年。大海始用滿字。譯歷代史書。頒行國中。人盡通曉服用すとあれば。滿字ハ明の萬曆年中。作るなり。阿蘭陀文字二十五字左の如し。阿蘭陀これをアベセアと云ふ。我國にて。これを阿蘭陀いろはと云ふなり

キウワ	ペ	ヲ	エシナ
Q, q,	P, p,	O, o,	N, n,
テ	エツサ	ア	
T, t,	S, s,	R, r,	
トクイ	イ	エ	
W, w,	V, v,	U, u,	
セカタ	エイ	エキナ	
Z, z,	Y, y,	X, x,	



頁數文字左へ讀むべし

花陽漫録

一	二	三	四	五	六
1	2	3	4	5	6
七	八	九	十	十一	十二
7	8	9	10	11	12
十三	十四	十五	百	千	
13	14	15	100	1000	
千五十二	千五	千一			
1512	1050	1001			

三十三

アセテアより讀みはじむ

ア	ビ	セ
A, Aa,	B, b,	C, c,
デ	エ	エ
D, Dd,	L, l,	F, f,
ケ	ハ	イ
G, Gg,	H, h,	I, i,
カ	エ	エ
K, k,	L, l,	M, m,

三十三







자 자 저 저 조 조 주 주 지 지

화 화 퍼 퍼 포 포 프 프 피 피

카 카 커 커 켜 켜 쿠후 쿠후 키 키

차 차 처 처 초 초 추 추 지 지

하 하 허 허 호 호 후 후 히 히

稻葉熱水

湯品云く。稻葉熱水採禾苗晒乾。毎用滾湯入壺中。燒稻葉帶燄投入。蓋密少項瀉服。香甚と。これよてみれば。醫書熱水とあるに。煮冷したる水なり

改元

改元記一。三善清行論革命議狀。清行請改元議狀。革命勅文等をのせ。辛酉の歳に改元あることを説きて。西土よても辛酉に改元ありしことを載す。其文左の如し  
昌泰四年三月重奏云。革命之歳。宜改年號。其奏在列。朝廷信納。乃改元。爲延喜。無幾唐人盧知遠來云。辛酉之年正月十六日。大唐有劉庸均之亂。官中候屍數千人。數日乃定。改年爲天福。即知天地災祥之會。出自卦象之中。猶四時代謝。日月出入皆有定期者也  
敬書按むるに。天福は五代石晋の年號にして。辛酉の歳にあらむ。其上延喜は唐の昭宗の大役にあたれば。改元記年號を書き誤るとみえたり



雪水

駿州富士山の下の村にて。糞しなし。水をかけひきして。麥を作る。これ富士の雪水ゆゑなり。北國の葎穢も。大雪の年の肥にて宜しければ。誠雪の豊年の瑞なり。

都祭堂

晋書の成都王穎傳の都祭堂の。回向院の類なり。其文左の如し。

盧志言於穎曰。黃橋戰亡者有八千餘人。既經夏暑。露骨中野。可爲傷惻。昔周王葬枯骨。故詩云。行有死人。尚或埋之。况此等致死王事乎。穎乃造棺八千餘枚。以成都國秩爲衣服。餼祭葬於黃橋北。樹柩羅。爲之塋域。又立都祭堂。刊石立碑。記其赴義之功。

洗馬池

信州洗馬宿の側に洗馬池あり。土人の云く。木曾義仲の馬を洗ひし水にして。此水あるゆゑ。洗馬と名づく。大明一統志に。蘇州府の洗馬池を載せ。注して云く。在府學南。又常熟縣北六里。亦有洗馬池。相傳宋紹興初。尹團練屯兵防江洗馬之處と。これよてみれば。西土にもあることなり。さて土人この水あるよよりて。洗馬と名くと云ふとも。今の洗馬宿の。新洗馬よて。本洗馬と云ふ村ありて。いよしへの本洗馬を通りしが。その後いまの路を通るなれば。洗馬池の本洗馬よあるべし。

紬

鎮江府志に。土人所織名南紬。織綿爲之名綿紬と。紬をつむこと訓むる宜きなり。同書に云く。紬職似雀。黑身翎羽雜。多蓄之以爲職と。先年或書の中。紬職ありて解せざりし。これよて鳥の名たるを明なり。

之字

之の代ことよて。容齋隨筆に委し。其文左の如し。漢高祖諱邦荀。悅云。之字曰國。惠帝諱盈。之字曰滿。謂臣下所避以相代也。蓋之字訓變。左傳陳侯使筮之。過觀之否。謂六四變而爲否也。

買飯

初潭集曰。嘉熙間桐下反。吉州黃安宰。黃炳鴻兵守備。一日五更報寇至。即遣巡尉領兵迎敵。皆曰。空腹。炳曰。第速行。飯即至矣。炳乃率吏役。携竹筲木桶浴市門曰。知縣買飯。時人家炊方熟。皆有熱飯熱水。厚給其直。負之以往。士皆飽餐。一戰破寇。飯を買ひて士に餐す。誠よ有知の人と云ふべし。



天中記曰。閻皂山一寺僧甚專力。種芋歲收極多。杵之如泥。造壩爲牆。後遇大飢。獨此寺四十餘僧。食芋遊。以度凶歲。芋ハ農民の貯へやすきものなれば。これ救荒の一術なるべし

鯪魚

閩書云く。鯪魚ハ細如米粒可鮮とあれば。加州より出づる松百鮮ハ鯪魚の類ならん

孫金

漢書糞笑云。金有苗路。夫匠識之名孫金とあれば。今の金匱のことハみゆ

足輕

樵談治要云。足がると云ふものをなく停止をべきとおありて。文明のころ野武士などの類にて。惡黨をなす者を足輕と云ふと見えたり。其文左の如し

むかしより天下のみたるハ事の侍れど。あしがると云ふ事の。舊記などよもするさる名目なり。平家のかぶろといふ事をこそめつらしたためしハ申し侍れ。このたびはじめて出米れる足がると。超過したる惡黨なり。そのゆゑハ。洛中洛外の諸社諸寺。五山十刹。公家門跡の滅亡ハ。かれらが所行なり。かたきのたてこもりたらむ所ハおきてり。

ちからなし。さもなき所々をうちやぶり。或ハ火をかけて。財寶をみさぐる事の。ひとへハひる強盜といふべし。かゝるためしハ。先代未聞の事なり。是ハしかしながら武藝の所たるハ所ハかゝる事ハ出で米れり。名あるさふらひのたゝかふべき所をかれらハぬきしせたるゆゑなるべし。されば隨分の人のあしがると。一矢ハ命をおとして。當坐の耻辱のみならむ。末代の瑕瑾をのこせるたゞひもありとぞ聞えし。いづれも主のなき物ハあるべからむ。向後もかゝる事あらば。おのゝ主々ハかけられて。亂明あるべし。又土民商人たらば。立地ハおほせつけられて。罪科あるべき制禁をおかれ。千一ハもやむ事や侍るべき。さもこそ下刻上の世ならぬ。外國のさこそもはぢつべき事なるべし

詩學唐韻

字學彙要云。詩學唐韻をのせあれども。清の毛奇齡が著す古今通韻にてみれば。明の時ハ。唐の詩韻とするも誤なるべし。古今通韻の文左の如し

今世所傳詩韻非沈約韻。亦非唐韻。乃宋南渡後。江北劉淵所作。而元廷明。誤用之者。其書

名壬子新刊禮部韻略 按壬子爲三理宗 淳祐十二年



午夜

雅俗稽言云。有謂午夜者。半夜也。時如日午也。これ午夜の半夜なり。

血脈類聚集記

武州金澤の龍源寺に藏むる。血脈類聚集記十三卷。文明中一寫しつものよしして。血脈のことなれば。世の用いならざれども。そのうちの承元二年五月十五日とある裏に書けるに珍じきことあり左の如し

此日雪降上堂列洌之間雷落。法勝寺九重塔燒失

七音

教書紅毛文字を紅毛人へ尋ぬる。紅毛文字の寄せ合せ。みな五音なれば。西土の五音の西域の音よること明なり。委くは教書著を所の和蘭文字略考にて考へ知るべし。

艾糕

我國の古への草糕は鼠麴草なり。今の艾糕は朝鮮國より傳へし。朝鮮は我國へ近きゆゑ。我國の風俗の移りたるよ。朝鮮賦の註に艾糕あり。其文左の如し。三月三日取嫩艾葉。雜統米粉。蒸為糕。謂之艾糕。

羅紗

東西洋考に。瞿齋が云く。兜羅綿。刀矢不能入と。刀矢不能入とあれば。今の兜羅綿より厚じとみゆ。同書に兜羅毛毳織成。長者每足至六七丈。今人呼為哆囉哩とありて。兜羅綿。羅紗わかちがたけれども。兜羅綿は羅紗のことと見ゆ。元米西土にて。羅紗を兜羅綿と譯せしを。後あやまりて今の兜羅綿となしたりとみえたり。

赦令

柱史抄に赦令をのま。其左文の如し。當日隨職事告。即以參陣。上卿召内記。仰云。依其事被行赦令。詔書可草進者。内記問可被用何年例哉。上卿被示者非其口限。不然者相逢職事。可尋者尋問子紬之後。内記成詔草。入管持參之。内覽奏下如恒。即清書。清書之後。覆奏如例。必有御畫返給。上卿乍居座。召中務輔若丞給之。次召檢非違使。可免囚人之由。被仰之。但九條殿流召内記仰詔草之後。不待詔書之施行。可免之旨。召延尉仰之。是即雖一時。不可逗留。可免赦給之故云々。抑常赦其例非一。改元朔旦。冬至。御即位。御元服等多是常赦也。其詞云。今日昧爽以前。大辟以下罪無輕重。已發覺。未發覺。已結正。未結正。繫囚。見徒。皆以赦除。或



依先例。有高年者賑給事。大赦大辟以下。八虐。故殺人等咸皆赦除。但常赦所不免者。不在赦限者。大赦絕而不被行。當時所被行者常赦非常赦也。非常赦臨時之勅定也。常赦之外。犯八虐故殺。謀殺。強竊二盜。常赦所不免者悉皆赦除之。字可加也。或依先例。調庸未進在民身者。同以免除。件調庸今年以往。四箇年之外免之。故實也。或被免徭半徭并未得解由者也。

附

湧幢小品の越國俗字の内一載あれば。今の小兒の嬉戯一身をかくして。小兒を驚かすも。西土より傳ふと見えたり。其文左の如し

附 智藏反。音三隠し身。忽出以驚人。

評定文

先年ある人。元享三年の評定文を寫して示す。その文左の如し。これにて元享の時の評定文みるべし

元享三年十月十二日

評定

後慶僧都與幸勝丸。相論越前國泉庄内歟懸鄉間事

件鄉事。良慶僧都者以當鄉爲質券。去應長元年。借用錢貨百五十貫文之時。不相副例讓狀者。雖治之由。口入人辨實令申口難。書與之爲質券之條。同年十月十三日辨實譜文分明之由。令辨申之處。如幸勝丸陳答者。平氏女對千良慶僧都。致奉公之間。限永代。讓與被氏女云云。和與幸勝丸云々。仍披見件讓狀之處。不相副本券。構有奉公之忠令讓與之段。非無疑殆。且爲質券由來之條。辨實譜文分明顯照者。便補件借物。於年土貢。遂結解。可被返付良慶僧都矣



裏三ノ  
判アリ



裏三ノ  
判アリ

章 教  
章 房  
章 期  
章 方  
明 清  
秀 清



淨名院僧坊都雜掌寺度交衆系衆与幸今勝丸相論越

お國家定は内鉄懸知定り定行定せ定文定の定ら定ふ定

考給之由カ系役振仰也由別仍南執及選所選外選也選の選物選を選返選め選付選

方奉り奉十二奉る奉お奉胆奉及奉ち奉後奉有奉ま奉

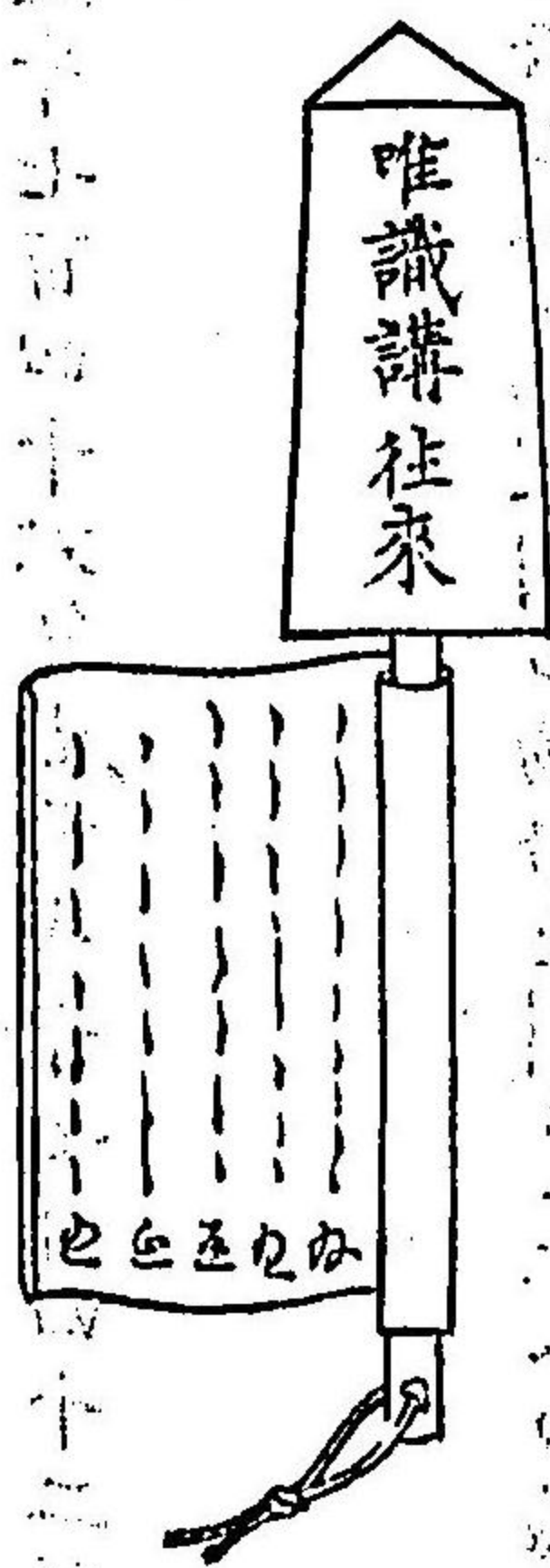
斗斗

高高人人君君大大丈丈判判定定官官及及

往來

南都の興福寺。春日邊往來あり圓の如し。安宅の壽の往來の巻物のこれなるべし。元來今の西國の通り手形の如く。これをするしよして國々の關を通るよよりて。往來と名つけしとみえたり

木槍軸同じ



四面に書付あり

一面 春日社

極りたる寸法なし四角なる頭の木の長さの書付の文字の

一面 唯識講往來

數よりて長くも短くもする也軸の木の長さも字次第也

一面 判一つ何院

國和紙又の半紙を用ふるなり

一面 實名

軸の始に施主之願文。次に寄附の式目を書き。次に施物の渡し請取を書きて加印す。年々その次へ紙をつぎたし。書き付けて巻かくなり。外を文巻に巻きて役人寺々をまわり。請



取印をとる。箱に入れ置くもあり。箱あるこひもなし。又わり竹を用ひ。頭も軸も。のべ付けは作るあり。又頭を木にして。軸を竹を丸くけづり。或いなよ竹の丸竹を用ふるあり。さて鎌倉鶴岡八幡にある着到と云ふ。往來のことなるべし。關東よりの。往來を着到と云ふ。

和蘭無年號

和蘭の年號なし。今年<sup>寛保二年</sup>なれば。千七百四十二年と云ふ。さて開國よりの年數は。少くみゆるゆゑ。和蘭人へ尋ねし。開國よりの五千七百四十六年と云ふ。千七百四十二年。中興の開國よりなるべし。

南廷

連山雜抄云く。沙石集の正直の人寶を得と云ふ部。宋朝の物語を引きて。人の袋を落したる。銀の軟挺六ありと云ふ。これ今の挺銀なる事疑なし。その頃丁銀を軟挺。南挺とも云ふとみえたりと。教書按をる。胡身之が釋文辨誤云く。今人治銀。大挺五十兩。中挺半之。小挺又半之也。謂之挺銀と。今の人とあれば。宋朝は挺銀あること明なり。さて連山氏の説よて見れば。東鑑の南廷。今の丁銀の類として。修禪寺紙にあらむ。

三重韻

三重韻は虎關の序あれども。虎關の時の。聚分韻略と名づけて。韻を三段に重ねむ。天野氏の藏むる所の古板の聚分韻略をみれば。十二門を立て。五巻となし。虎關自筆の序。寧一山自筆の跋あり。同人の藏むる享祿庚寅の年刊する聚分韻略三重韻の如く。韻を重ねて跋。作者宥園。筆者秀為とあり。是簡便よりて宥園始めて聚分韻略の韻を。三段に重ねたるよりて。作者宥園と記したりと見えたり。同人の藏むる朝鮮本の韻略と云ふ一冊の書を見れば。三重韻の如く。韻を重ねて。十二門を立てむ。宥園韻略よりて。聚分韻の韻を重ねたりと見えたり。

姨石

教書先年使を奉じて信州をめぐり。姨捨山に登り見れば。姨石と云ふあり。姨捨の諸説一様ならざれども。姨石の事みえむ。近頃搦鴨曉筆と云ふ書をみれば。爲氏の説を擧げて。姨石の事あり。その文左の如し。土人この説よりて。姨石と云ふとみえたり。姨捨山と申し侍る。信濃國にあり。年采母のやうにて養ひたてたる姨を。妻のいふにつきて。甥の男の月あかしくける夜。あて更科山に登りて捨てたりしより。姨捨山と



申すなり。其頃の怨念遂に石となりけるとまん。是は二條の爲氏の説なり

鐵樹

攝鴨曉筆。鐵樹攝鴨曉筆の一條の譯附の作の曉記のことかやと云ふ木を載せたり。今も薩摩の邊にありやその文左の如し

予九州を徘徊せし時。薩摩邊にて見侍りし鐵樹といふ木侍り。三四尺より高さのなし。葉も莖も鶏頭花に似て。それよりかからびて鐵のうら枝の様なり。花は女郎花をどのやうにて。一莖にかたまり。楮ごとく咲きて色のから紅のごとし。鐵を末として肥しよにするといへり。爰元より見ぬ木なり

石

東齋隨筆に云く。今按。斛は十斗也。また十斗を石とも云ふ。韻書の説なり。石を直に斛の音に讀むこと。延久より始まる歟と。この説の如く。延久の時。般若院の斛器を作られしより始まりしならん

劣得

古文品外録。師範殿。終不及日中市朝滿。學謝胎。劣得黃鳥度青枝と。國語註に。僅猶劣とありて。劣得は僅に得るなり

塘報

湧幢小品に曰。今軍情緊急。走報者國初有刻期。百戸所後曰塘報。塘報之取義未解。所謂其説亦不著。聞馬勝藝死記云。凡花之蚤放者曰堂花。堂一曰塘。其取之此與と。これにて塘の義あきらかなり

代粟

同書曰。郭南爲常熟令。時推能吏。虞山出數粟甚肥美。民摘以獻南。食而甘之。乃令悉伐其樹。并絶其種曰。後必有以是進奉病吾民者と。誠一能吏と稱すべし

惡錢

天正のころ。京より西に金一兩。銀五十貫ほどに當るとみゆ。詳は志賢に載す我國の錢の字を省略して。一字となじなり

瑞穂國

西土のいよしへの。水田少く。岡穂多きよりて。米宜しからむ。後世水田大に開くれども。元采岡穂の種ゆゑなるよ。米宜しからむ。この比異國の米を見るよ。岡穂にして宜し



からむ。我國上古より水田を専として。米の宜しき萬國に勝ること速ければ。我

俗説辨ニ載スル花降銀の圖

國を瑞穂國とも稱せらる。厚サ一分但相ノ刻印ノアリシヲ

とみえたり。横ニ寸五分但方ニ寸五分アリシヲ

切欠キテリ遺シ由

花降銀

重サ四十三匁アリシ由。只今六切

取の余リ二十三匁アリ

俗説辨ニ。花降銀の圖を載

す。數書元文中花降拾兩と

ある銀を見る。俗説辨の元文中

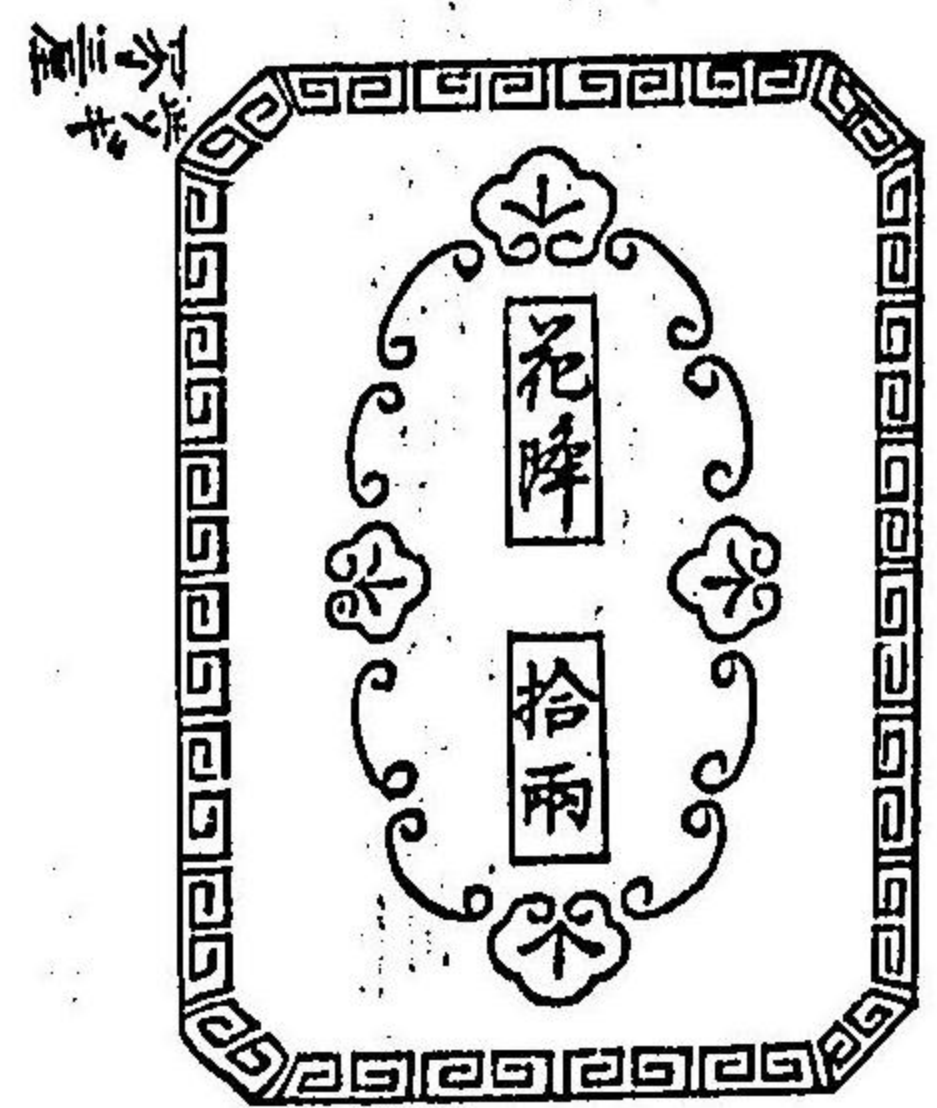
近比見ル花降銀の圖

堅ニ寸五分五厘。横ニ寸五厘

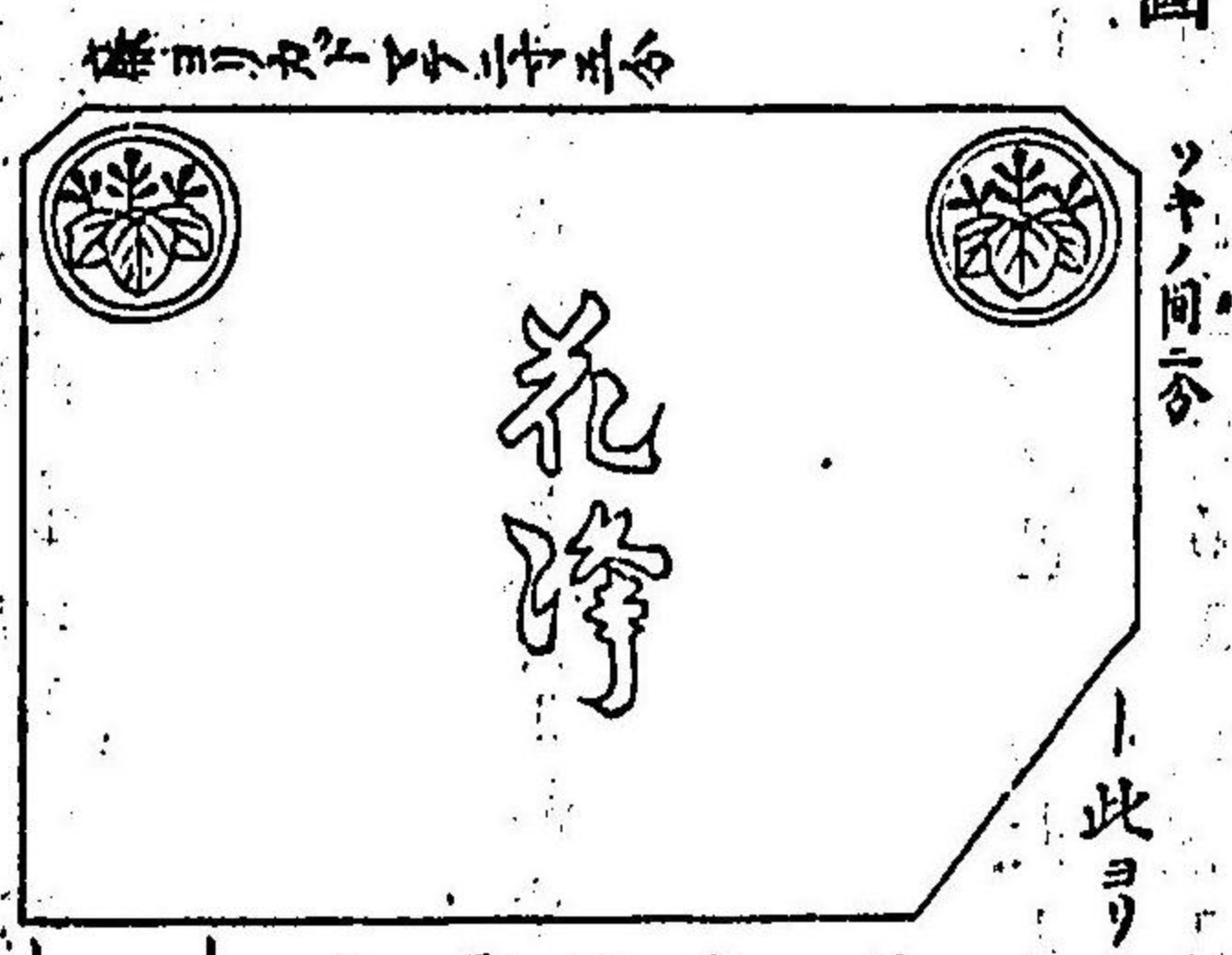
厚サ八厘余。重サ四十二匁

比まで。専ら此銀行のれし

よ。金銀行使の法。國々



此銀人の切取ノ形ナリ



此銀人の切取ノ形ナリ

花降ニ字

淺ク彫テアリ

舊四兩ニ圖アリ

ニ相ノ刻印アリシ

由東國ニ但東

ハ文字ナシ

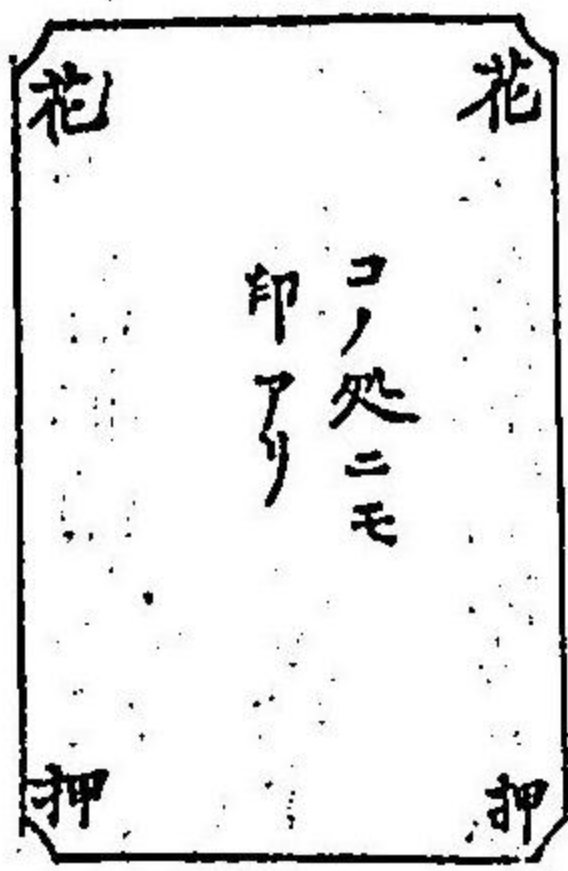
て行ひし國もありとみゆ。花降銀の二圖爰ニ載す

先年江州佐々木官の閉帳ニ。花押銀ありとて。江州の人その圖を贈る。其圖左の如し。廣狹

厚薄重さしるべからむといへども。意ふニ花降銀は同じか

るべし。これにて國々にて。銀を鑄て行使することいよく

知るべし



名用之字

鐵圍山叢談ニ云く。王羲之子徽之子。禎之。王允之子暉之。暉之子摩之。王晏之子崑之。崑之子固之。皆三世同用之字。胡毋輔之子謙之。吳隱之子騰之。顏悅之子愷之。皆兩世同用之字。是等通り字の様なれども。今の通り字の如きことハ西土より決してなきことあり

疑獄牽聯

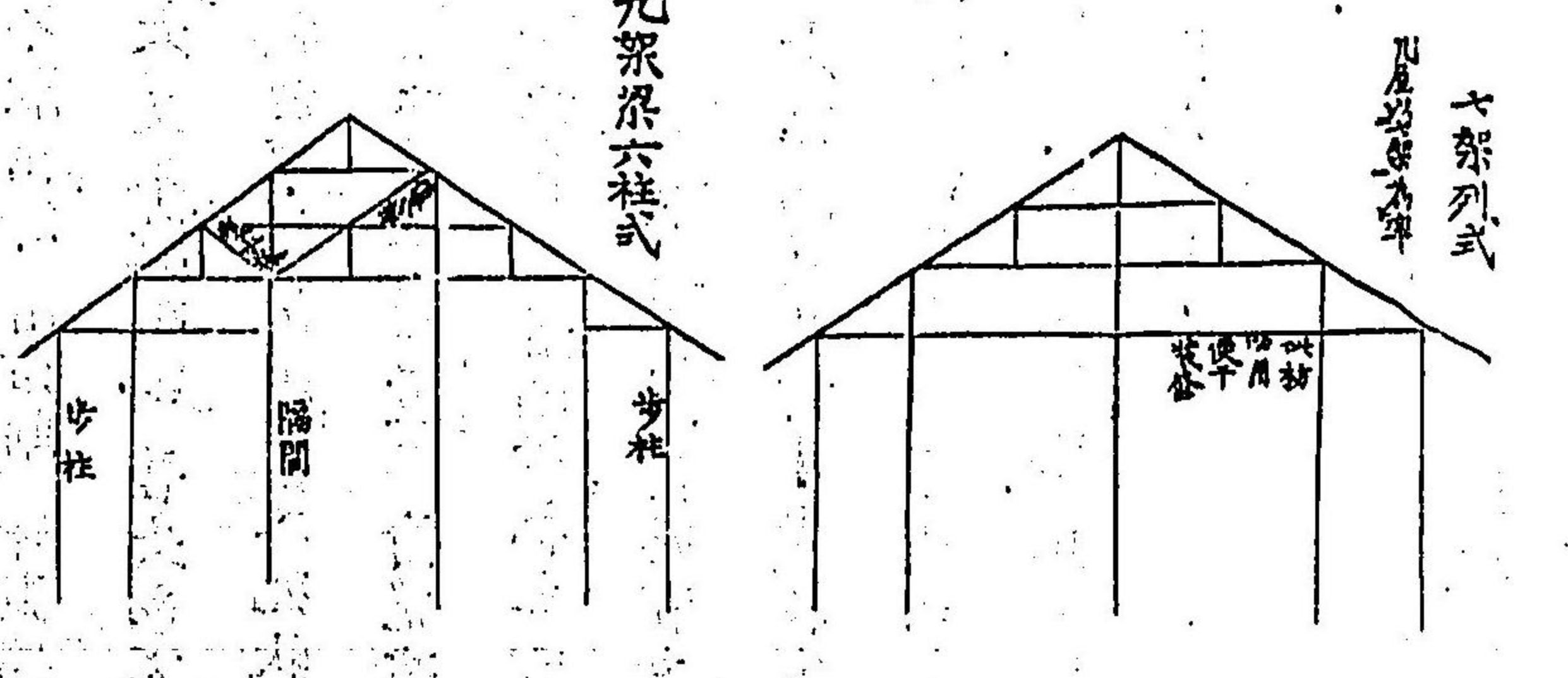
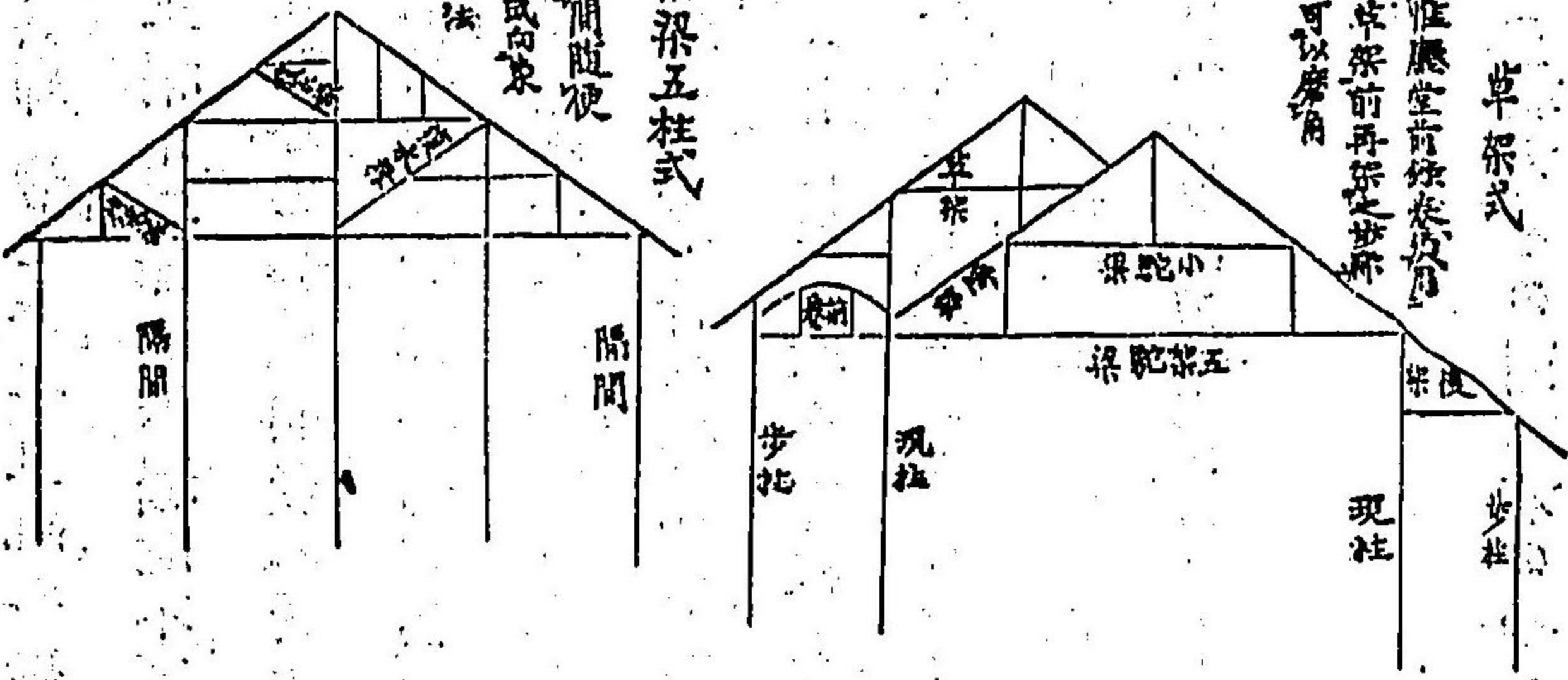
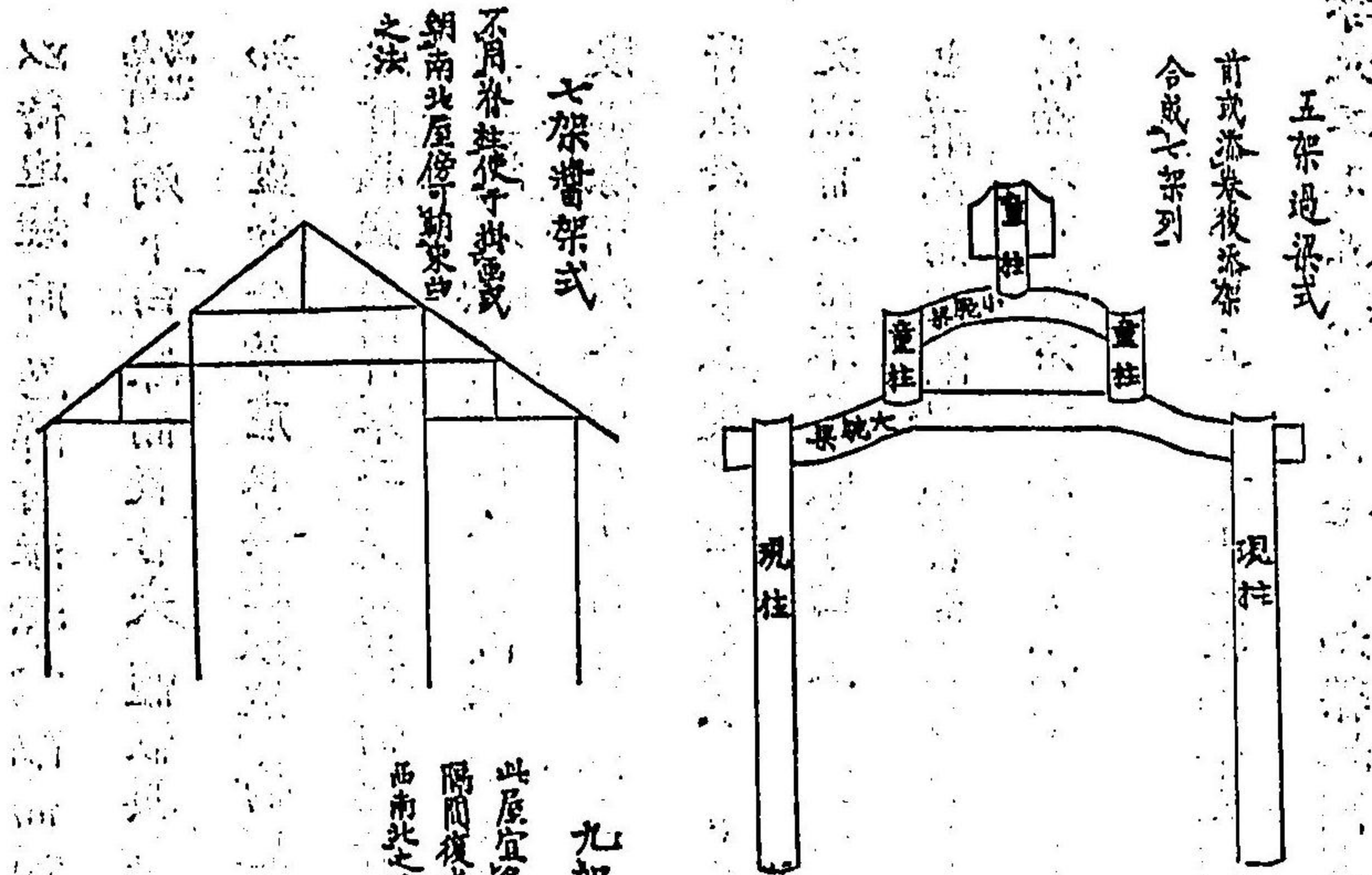
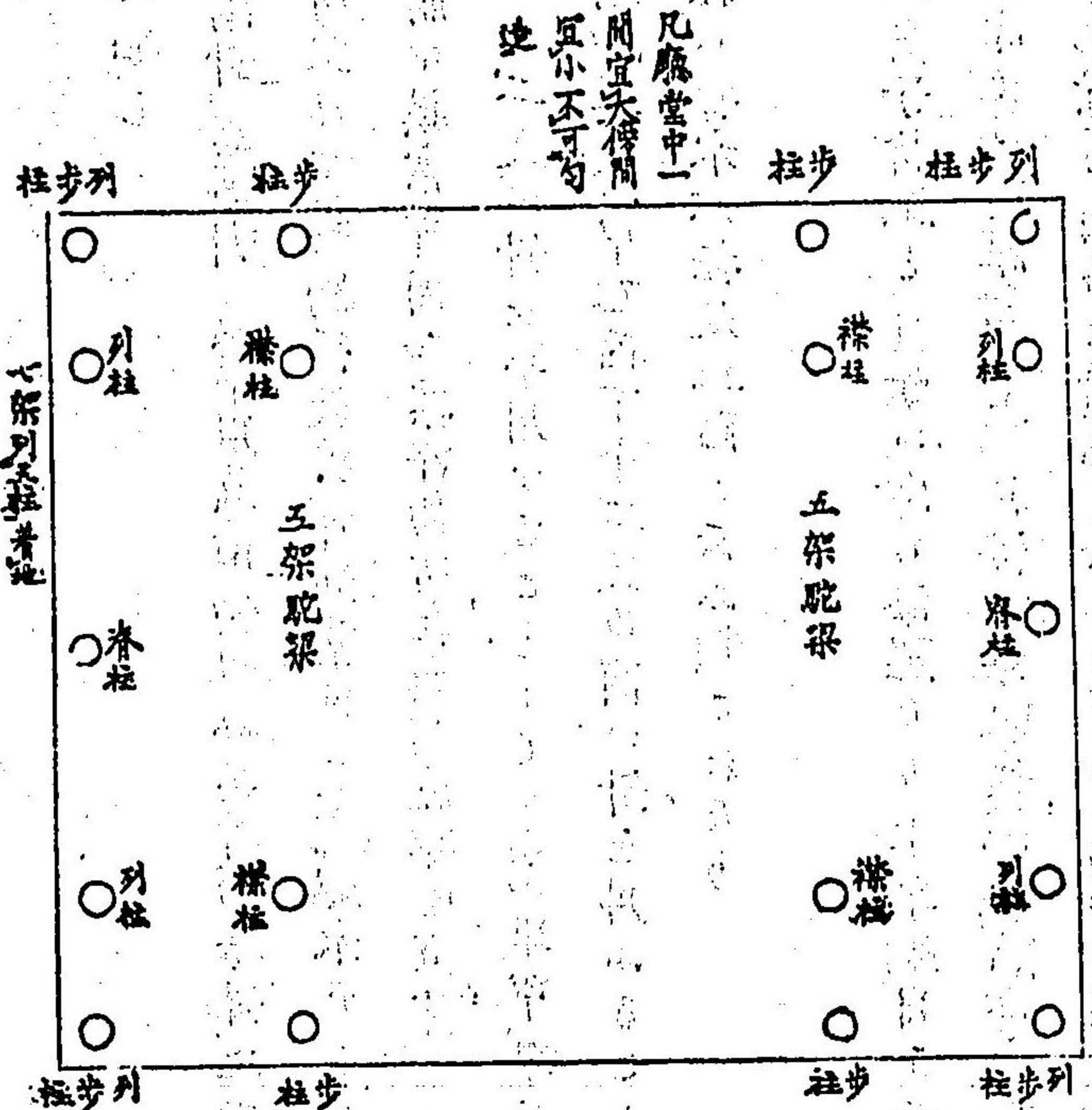
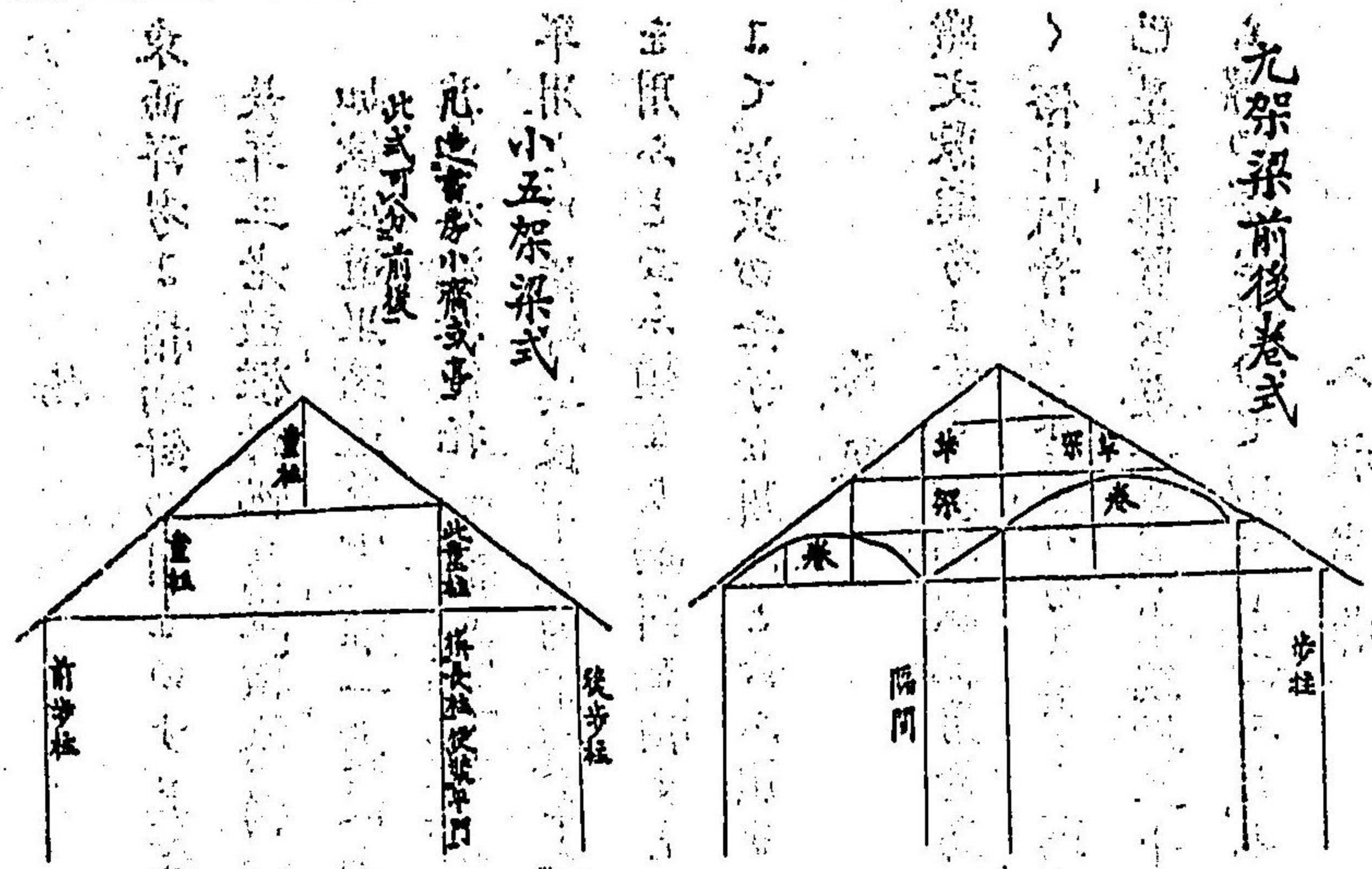
數書元の任忠が續疑獄集の疑獄牽聯するの事を讀みて。元の治まらざるを知り。又死者冤を含みて。幸免るゝ人の多きを悲む。因りて其文を左ニ記す

祭酒宋本記工獄。有曰。京師小木局木工數百人。置長分領之。一工與其長不睦。不往米者











東西洋考。指南針の用をのす。其文左の如し

長年三老鼓柁揚帆。截流橫波。獨特指南針。為導引。或單用或指兩間。憑其所嚮。蕩舟。此行如欲度道里遠近多少。准一晝夜風利所至為十更。約行幾更。可到某處。又沈繩水底。打量其處水淺深幾托。方言謂長如兩手分。開者為一托。頼此暗中摸索。可因知其洋島所在。與某處難險宜防。

單用と。乾坤巽艮。甲乙丙丁。庚辛壬癸。十二支の針を單用すること。單乾。單甲。單子を用ふと云ふ類なり。兩間を指すと。乾坤巽艮。甲乙丙丁十二支の間の針を用ふること。乾亥の壬子を用ふと云ふ類なり。托ハ打水六托是正路と云ふ類これなり

海貝

續文獻通考。云く。雲南賦稅用金為則。以貝子折納と。貝子ハ即ち海肥なり。本草綱目。云く。俗作貳音巴。東西洋考。云く。暹羅古赤土及婆羅利地也。其俗以海貝代錢。海貝即今螺巴。星槎勝覽云。每一萬准中統鈔二十貫と。紫貝の列名を稱螺と云ふより。俗ハ貝子ハも螺の字を付けて。螺巴と云ふとみえたり。巴ハ肥の省略なるべし

入梅出梅

入梅出梅の説多し。雅俗格言ハ説をあづめて入梅出梅を論ず。その文左ハ記す

南人以衣物班黑謂之上梅。以四五月為梅天。其雨謂之梅雨。一曰零雨。又曰煤雨。言衣黑如煤也。按周處風土記。夏至前兩名梅雨。而歲時記事。江南三月為迎梅雨。五月為送梅雨。又埤雅閩人以立夏後逢庚日入梅。芒種後逢壬日出梅。又碎金芒種後逢壬日入梅。夏至後逢庚日出梅。又神樞芒種後逢酉日入梅。小暑後逢未日出梅。諸説不一。要之芒種後逢酉之説近是。蓋其時雨能班衣也。又按楚辭顏徽黎以沮敗兮。注徽音眉。面黑也。説文物中久雨。青黑曰徽然。則班衣梅當作徽

本草綱目ハ芒種の後。逢壬為入梅。小暑後逢壬為出梅。我國の曆ハ芒種の後。壬日ハ逢ふを入梅となして。出梅を推す。雅俗格言の説ハても一定しがたければ。姑ク闕きて論ぜざるよろしかるべし

内生

脯鮮品。云く。内生法用精肉。切細薄片子。醬油洗淨。入火燒紅鍋。爆炒去血水。微白即好。取出切成絲。再加醬瓜。糟蘿蔔。大蒜。砂仁草。果花。椒橘絲。香油拌炒肉絲。臨食加醋。和勻食之甚美と。本草ハ内生あれども其法なし。これにて詳なり



前漢書の陽九百六。註あれども解しがたし。資治通鑑の註よ云く。孔穎達曰。凡水旱之歲。曆運有常。按律曆志云。十九年爲一章。四章爲一節。二十節爲一統。三統爲一元。則一元有四千五百六十歲。初入元一歲爲陽九。謂早九年。次三百七十歲。陰九謂水九年。以一百六歲并三百七十四歲。爲四百八十歲。注云。六乘八之數。次四百八十歲有陽九。謂早九年。次七百二十歲。陰七謂水七年。次七百二十歲陽七。謂早七年。又註云。七百二十歲九乘八之數。次六百歲。陰五謂水五年。次六百歲陽五謂早五年。注云。六百歲者以八乘八八六十四。又以七乘八七八五十六。相并爲一千二百歲。於易七八不變。氣不通。故合而數之。各得六百歲。次四百八十歲陰三。次四百八十歲陽三。除入元至陽三。除去災歲。總有千五百六十年。其災歲兩個陽九年。一個陰九年。一個陰陽各七年。一個陰陽各五年。一個陰陽各三年。總有五十七年。并前四千五百六十年。通爲四千六百一十七歲。此一元之氣終矣。此是陰陽水旱之大數也。所以正用七八九六相乘者。以水數六。火數七。木數八。金數九。此交互相乘也。以七八九六陰陽之數自然。故有九年七年五年三年之災。これにて解す。陽九百六の無益のことなれども。書の解得するよろしかるべし。

板

沈之奇大清律輯註。管杖訊杖の注あり。左に記す。これにて清の管杖の輕重しるべし。管杖皆用荆條。但以大小爲荆。擬定罪名。而後決之也。板即古之訊杖。或竹。或木。犯罪不承者。以杖訊之。非管杖之杖也。訊杖重。管杖輕。故折筭決之。

石奴石

羽州佐州の海濱にて拾ひ得る矢根石にて。硝子および今里茶碗彫む。阿蘭陀のぢやまんの類とみゆ。いまの人ざやまんと云ふは誤なり。

阿蘭陀藥

阿蘭陀人常は用ふる下藥のヒヨルハンムアルムアと云ふ。煉藥を飲むは少し酢くして。甚だ酸く。下してよろし。阿蘭陀のタマレインボラムと云ふ木實を煮。すりこしたるものなり。この實を蜜漬しなして食へり。口中をさはやかよなす。

阿蘭陀兩城圖

我國の城の制は。西土はこれなし。織田殿の時。南蠻人今の城制を傳ふと云ふ。北條流にては。阿蘭陀の八葉城の制は。做ふと云ふ。和蘭の二城の圖。左の如く。ニコージエの城を我國



メルデン城

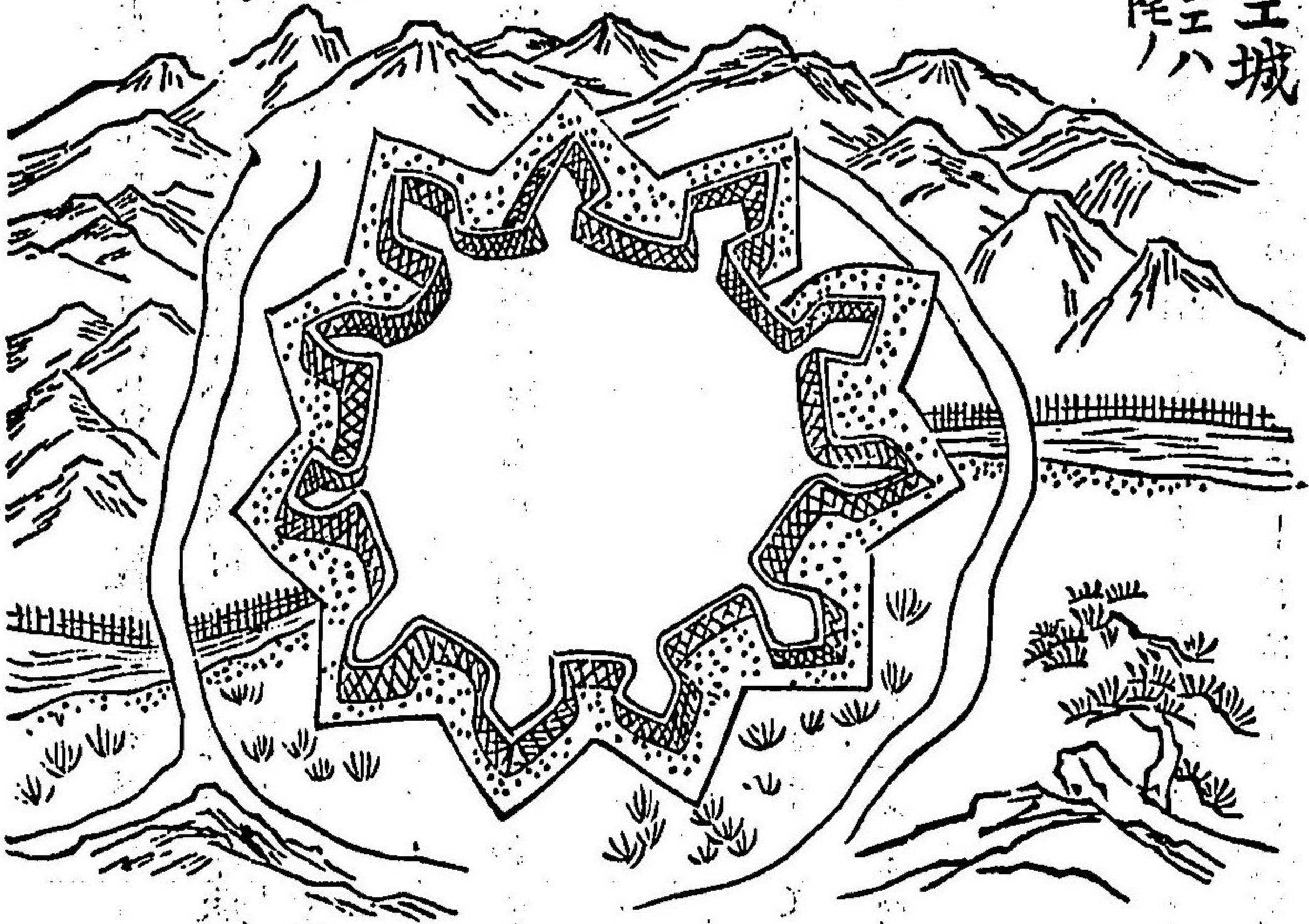
メルデンハ  
蘭ノ地名



ニコシエ城

ニコシエハ  
阿蘭陀ノ  
地名

ニコシエ城  
ヲ北條派軍  
者阿蘭陀  
八葉城ト云フ



よて八葉城と云ふ。メルデンニコシエハ阿蘭陀の地名なり

櫓

正字通。不葬掩其柩曰櫓。天子皇后曰櫓宮。亦作櫓とありて。かり葬りのことをなれとも。其義を説かれを。教書按をる。禮記の喪大記。君殯用輜櫓。至于上畢塗屋。鄭玄註云。櫓猶蔽也。屋殯上覆如屋者也。これよりてかり葬を櫓と云ふとみえたれば。木は従ふ宜しむるべし

歩

經國大典の東海諸國の中。道路用日本里數。其一里准我國四十里。計田用日本町段。其法以中人平歩兩足相距。爲一步。六十五歩爲一段。十段爲一町。一段准五十負とあれとも。中人平歩を一步となすに聞きあやまれるなるべし

不違門

孔子家語の不違門の女を。吳嘉禮が集校の本。違作建。注曰不違門名といへども。門をさちざるの女人情もちかし

寄生







王氏談錄曰。公言古事有相承傳用。而不見出者甚多。如顏回讀書鐵簡三推。是其一也。この説の如く。都へて出所しれがたきものなり

大山

阿蘭陀人カナリイ國のビイキ程たかき山は他はこれなし。山の形鎗を立てたる如くして。不二山より大きなりと云ふ

ビイキ  
Puck  
カナリイ  
Lanise  
ビイキガニ  
カナリイ  
左行ニ讀

義理之學

癸平雜識後集曰。劉克莊云。自義理之學起。士大夫研深。尋微之功不愧先儒。然施政事其合者寡矣。夫理精事粗。能其精者。顧不能粗者何歟。是殆以雅流自居而不屑俗事耳。此語大中正世士大夫之病也。後代儒生を用ひざるも宜なり

關防

上諭條例曰。凡文武大臣。官印關防奉定清語欽此

其世入の關防

今清の乾隆の關防これにて見るべし

瑠璃

正字通曰。瑠璃。師古曰。大秦出。赤白黑黃青綠縹絳有十種。此自然之物。今所用皆銷冶石汁。加衆藥灌而爲之。これよてみれば。今の瑠璃は皆贗物なり。或の云く。阿蘭陀より来る日を見る。ソシカラスと云ふ。ビイドロハ。假瑠璃なるべし。此説の如くならんか

爲裳

明人の幽風を畫ける一軸を視る。婦人公子の裳を爲る。縫留の糸を齒よて絶つ。いづくも人情同じきこと知るべし

珊瑚樹

輿地全圖曰。珊瑚島珊瑚樹生水底。色綠質輕。生白子以鐵網取之。出水即堅而紅色。珊瑚を取るハ。天工開物ハ圖ありて詳なり

地差

西極天文志曰。因月食以此方食時與彼方食時相較。其經度即可推得矣。



以地驗天。每東西相距三十度而差一時。凡食時在前。則定某地在西。或食時在後。則定某地在東。如京師月食在卯正二刻。西安府則在寅初初刻。兩相較而差二刻。因知天度之差七度半也。

筆叢曰。今世村學塾師教小兒蒙求總龜と。村學にて蒙求を教ふるも宜なり。總龜の何の書なるやいまだ見ざる。

同書曰。以令億之。戲頭即生也。引戲即末也と。俗語の書に引戲ありて解せざりしよ。これにて解したり。

行厨集に。抵髮者曰抵子とあり。髮撫の類也。

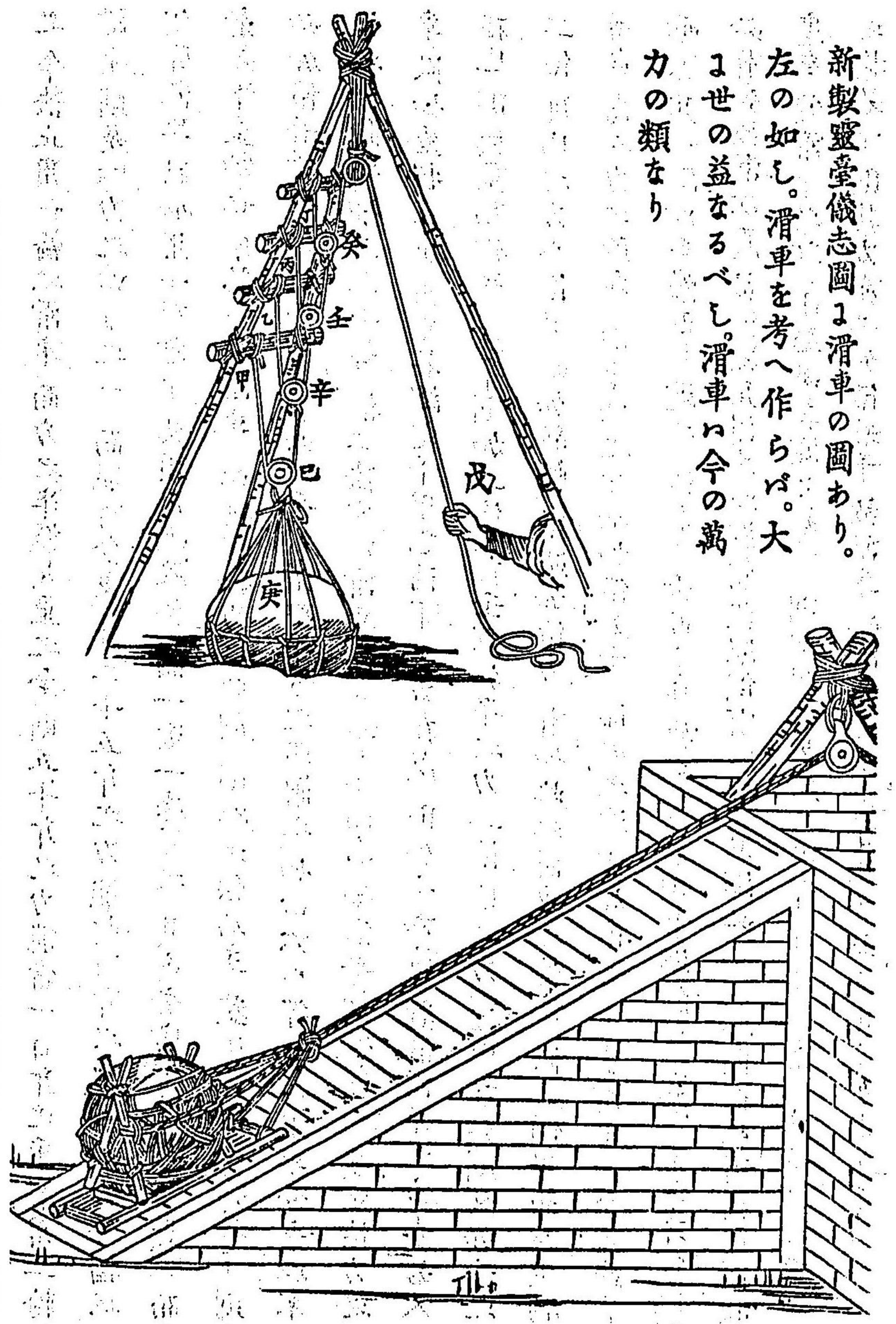
滑車

新製靈臺儀象志曰。用滑車之法。而運動儀器。其便有二。省人力一也。儀器不致于損傷二也。其省人力者何益。凡人之起重。必力與其重相等。如一百斤之重。必須一百斤之力。始足以當

之。今法止用一輪之滑車。而力之半能起重之全。則五十斤之力能當一百斤之重。若用二輪之滑車。則是以力之四分之一。而能當全重。即二十五斤之力。能起百斤之重也。三四等輪之比。例皆倣此。假如用一對滑車。又須用兩絞架。而一近一遠置之。其近者傍于所動之重物。而遠者離于重物也。今論一對滑車。以定其如力之比例。則以近架為主。蓋近架內小輪若干。則力必加倍若干也。但比例有二。其一平分者以平分之數解之。如四六八等。其一不平分者以不平分之數解之。如三五七等。依二法安定滑車。則各有不同矣。如依平分之比例。安定倍力之滑車。假如重物在庚。滑車各繩定于甲乙丙丁。人力在戊。則加十六倍。蓋依滑車之力也。若人力在己。則與重物相等。在辛則加二倍。在壬則加半之力二倍。己之力四倍。在癸則又加壬之力二倍。即己之力八倍。蓋遞加新輪。則遞加倍力。有如此此滑車之輪法。假如倒用而以重物之所在。為人力之所在。則重物之斤兩加倍若干。而起之速。亦加倍若干。蓋滑車輪多近遠置以兩架。用一繩以多繞而相連之。雖其重大而有垂壓之勢。然因其繩繞之糾纏。而勢不能驟開。必有先後漸次焉。故儀器用滑車以緩動。設縱偶有脫手。其繩必不能驟開而致有崩墜觸損之患矣。蓋滑車之理。小輪兩架繩々若干。則其用力加倍亦若干。又拉重者比其所拉之重。行動之捷若干。則其力亦必加倍若干。故滑車之繩一端若繫于近架。拉重則更加其力矣。又用多輪



新製鑿臺儀志圖一滑車の圖あり。  
 左の如し。滑車を考へ作らば。大  
 一世の益なるべし。滑車の今の萬  
 カの類なり



之滑車一對。不如用單輪之滑車兩對。其所倍之力更大。假如一對滑車。其近遠兩架各四輪。則共八輪其力之加大為十倍。今有兩對相連之滑車。其近遠兩架。各有二輪。則共八輪與前同。而其力之加倍為二十五倍。與前大不同也。凡用滑車運動最重之物。必須絞架。所以倍加其力也。假有相連兩對之滑車。于此各有四輪。而有人在丙用四十斤之力。則能動一千斤之重。若又添絞架其絞柄于其絞柱之徑。如十與一則以四十斤之力。能動二萬五千斤之重。故絞架與滑車互相為用也。若獨用絞架。則其所繞絞柱之一單繩不足以當二萬五千斤之重。若獨用滑車。則其諸繩雖足當乎重物。而其倍力之比例。實不及矣。若用絞架連用滑車。則合力當之而有餘焉。又其所繞絞柱雖仍有一單繩。而此一繩則能當雙繩相連八繩之力也。凡此倍力之所以然。

米價

勢州の人の覺書。慶安四年勢州にて。金十兩一米四十二三俵。入斗承安二年の春。金十兩一米四十俵。秋四十六七俵。同三年の秋。金十兩一米三十八九俵。冬四十三俵とあれば。是にて其頃の諸國の米價推知すべし。



東鑑。道作り等のことありて。町屋鋪と云ふも。又しきことなり。其文左の如し

保司奉行人可存知條々

一不作道事

一差出宅家擔於路事

一作町屋敷漸々狹道事

一造懸小家於溝上事

一不夜行事

右以前五箇條仰保司奉行。被禁制也。且相觸之後。七日於立之者。相具保奉行者使  
者。可被破却之狀。後仰執達如件

寛元三年四月廿二日

武藏守

佐渡前司殿

車佑

注釋雜字曰。放債行利。卷人田産者。曰車佑。容齋隨筆。云。今人出本以規利。俗語謂之放債。今の車借と云ふも本つく所あり

櫻 夾竹桃

農圃六書曰。夾竹桃夏間開淡紅花。一稜數十等。至秋深猶有之。謂之夾竹桃者。以其花似桃

葉似竹也。是して夾竹の義しるべし

ホウラツカ

阿蘭陀人持ち来る蜜漬のモウマラアカを。ホウラツカと云ふ言ひあやまりたるなり。或人文選六臣注の吳都賦。劉良注引異物志曰。餘甘如梅李。核有刺初食味苦。後口中更甘。高涼建安皆有之と。これモウマラアカあるべしと云へり

櫻

西土の書に。櫻みえを。去る戊辰の年。朝鮮人よ尋ねし。櫻ありてホンナモと云ふと云へり

弄痛

阿蘭陀墨

女科百効全書曰。十月未足。臨産腹痛。或止痛不定。名曰弄痛と。弄痛といよく名けたり。阿蘭陀の墨。鐵漿の如し。その方左の如し。五倍子二百五十匁程。桃膠六十四匁程。騰養六十四匁程。此三味細末酢百三十匁。水百目程交合。右三味の細末を浸し。日干し用ふ

花陽漫録



彰明附子記。七寸爲壘。五寸爲符。終致爲符。二十爲壘。千二百壘從無衡。深亦如之とありて。符の字の義字書みみえむ。按ざる。陸奥の十符の菅薦の符の字。薦の編目のことなれば。古へ西土よて符の字。此義あるよりて。我國よても書き来れるなるべければ。附子記の符は縦壘をなし。横薦の編目の如く。五寸づつ。小うねをなすことなるべし

蟋蟀草

スモウトリ草唐畫よあれども。漢名詳ならざる。因りて。通詞を以て。清人よ尋ねし。雅名これなく。俗よ蟋蟀草と云ふと云へり

阿蘭陀文字二十五字の内の「ナニ」の字のあとへつきても。そねて讀めば。伊呂波のんの字の「カ」の字なること決せり。さて弘法大師入唐の時。歐羅巴の文字を習ひ歸りて。伊呂波を作り。伊呂波の文字つき様も。歐羅巴の法よ依りて。堅よつきたるなり。さて伊呂波のその字。即ち阿蘭陀文字のんの字なり

泥金畫漆

東西洋考引兩山墨談曰。泥金畫漆之法。古亦無有。宣德時遣漆工至倭國傳其法と。我國時繪すべし。たると知るべし

曼椒

日本紀。曼椒此云保曾紀とありて。今なよと云ふ木なるや詳ならむ。信州。濃州よ木よし。て曼の如く。葉山椒の葉よ似て。秋よ至りて。五味子の大きの赤實を結び。小兒實を食ふ。土人實を取りて油となし。保曾紀と云ふあり。これ古の曼椒なること疑なきが如しといへども。常世虫あることを詳よせざれば。曼椒と定めがたし。尚。濃信の人よ尋ねて定むべし

倭文

或人云。神代卷よ倭文神あれば。今の倭文氏。其後ならんかと。按するよ。ツとトと。たちつてよて通じたるなるべし

賜麥種

日本紀欽明帝十二年三月。以麥種千石賜百濟王とあれば。百濟の貧しき國よて。麥種を乞ふなしとみゆ



麴條魚

魚品。麴條魚身狹而長不踰數寸。銀魚之大者也。とあれば。銀魚の今のシラスにて。麴條魚の今の白魚なるべし。

煙架

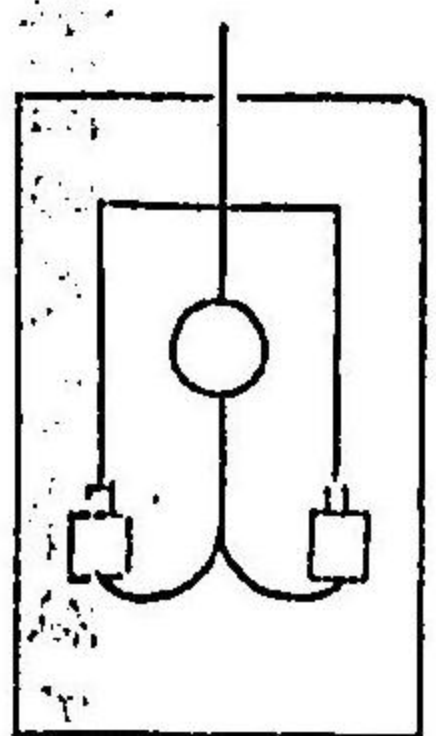
中山傳信録。煙架の圖ありて。今の煙草盆也。

玉衡車

いま流行する水あげの。農政全書に載する玉衡車なり。圖の如し。

松煙墨始

松煙墨の始。久しきことにて。漢の代。喻麋山の松煙を取りて墨となす。即是所謂瑜麋墨也。じかると。湧幢小品曰。煇松丸墨起于唐方巽。方巽少孤。母李被逐。居鳳泉里。執苦養母。以墨致富。後為名臣。是の松煙。黒唐に始まるとす。疑ふべし。



佛足石

南都藥師寺に佛足石あり。西土にも佛足石ありとみえて。續文獻通考に佛足石のことを載す。其文左の如し。

錫蘭山地在大海中。多山而翠藍。獨高挿天。其海邊一盤石上有巨人足跡。長三尺許。四季水不乾。相傳為先世釋迦從翠藍嶼采登此山足跡。其跡云。

黒船

土佐軍要記。慶長元年九月八日。森種崎の麓。島本濱浦港へ唐船影く来るとあれば。是崙奴あれ。西土の舟はこれなく。阿蘭陀船なるべし。

麥節

湧幢小品。一儒生明の太祖の問に答へて云く。禾播種於春。至秋而獲。凡歷三時。故三節。麥則歷四時。始成故四節と載せたり。左もあるべし。

驛馬

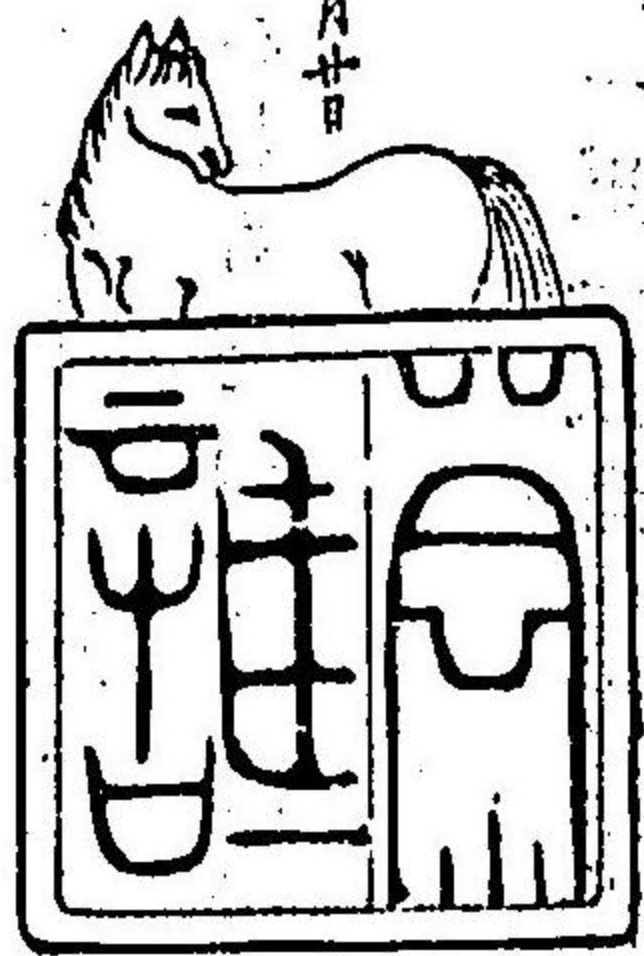
豊臣秀次の朱印にてみれば。驛馬の價。京より西に一里十錢なり。奉使小録に委しくのす先年相州より出だせる書にてみれば。關東に一里一錢とみえたり。この錢のびた錢にてなく。精錢一錢なるべし。その文左の如し。この書年號なけれども。この印は北條の印と云へば。天正の比の書なるべし。

傳馬參足可出之上妙之鑄物師之下可除一里一錢者也仍如件



自小田原西上州迄

宿中



三月廿  
コノ所ミエ  
ガタレ  
奉之  
堀和仙者印

きて先年三州藤川驛の問屋三左衛門が出だせる書にてみれば。慶長の比。藤川邊の驛馬一里。京錢八文なり。その文左の如し

去因並の御書以上

當對急度申越候沙路次中人足壹人。付壹里。京錢八文宛取可申候但馬半分之積り也

萬曆二年二月十六日

上野野郎 按じるとこの百を慶長二年あるべし

- 村茂 分印
- 安帶 刀印
- 成年 人印
- 升志 摩印
- 本上 野印

藤川

傳馬衆

孫子旗

甲州萩原村雲峯寺。武田信玄孫子の旗あり。その旗左の如し

孫子の旗長さ壹丈壹尺六寸。幅二尺三寸。疾如風。徐如林。侵掠如火。不動如山と云ふ文字ありて。紺地文金銀なり。諏訪法性の旗。長さ壹丈三尺五寸。幅壹尺五寸。南無諏訪南宮法性上下大明神の文字あり。赤地文金銀なり。日丸花菱の旗もあり 赤地 紺黒

明州開元寺鐘

明州の開元寺へ我國より鐘を鑄て與へしこと。都氏文集にあり。其文左の如し

大唐明州開元寺鐘銘一首并序

乙酉歲二月癸丑十五日丁卯。日本國沙門賢真敬造銅鐘一口。初賢真泛海入唐。經過勝地。明州沿南開元寺。可以繫意馬。可以降心猿。自就一遊。留連數月。有雲樹。有烟花。有樓臺。有嶽蓋。禪器之類亦多備焉。但獨闕者。提推而已。舉寺僧徒。相共恨之。其中長老。語賢真。嘗聞本國好修功德。若究衆治之功。以合雙藥之數。徒彼扶桑之域。入我伽藍之門。遍滿國土。不得。不隨喜。第二天衆。不得不敬聽。爾時賢真。唯然許之。歸鄉之後。便鑄此鐘。送達彼寺。遂本意也。直指鹿苑。速駕龍波。物出一方。善分兩處。寸心丹實之信。取鑑十杖。萬里滄瀛之程。變



道一蓄念之至也。感之通也。推前王以言之。引後事以銘之。小僧昔有誓願於彼寺。彼寺今有因緣於小僧明矣。若不然者得如是乎。凡寺靡不有鐘。鐘靡不有銘。无鐘何以驚衆。無銘何亦示人。况乃天非常天。地非常地。今日謂之谷。明日謂之陵。庶使大小衆生。台黑四輩千歲。陪視一辨。刻久有所進士京華封者。爲之銘曰。鬼氏三思。鴻鐘四名。赤銅煉盡。朱火冶成。寒唇吐氣。聚乳含精。和霜秋晚。影月夜更。禪林共振。清韻混鳴。十方中響。三大下聲。鬼神魂聳天。龍耳驚梵音。旁通永離苦生。按卷るよ乙酉の。清和天皇貞觀七年なり。

大暑

一老人 教書に語りて云く。台廟の御時。重陽の後まで暑甚たつよくして。重陽の日朝參の臣に許して。單衣を服せしめられたりと。教書此時十四五歳なりし故に。何年と云ふことを問はせ。懐むべきことなり。

中城

天正の比より。江戸に城三所ありと云ひ傳ふ。先年武州多摩郡より出だせる天正四年三月晦日の書よてみれば左もあるべし。其文左の如し。

江戸中城辨之事

阿佐ヶ谷

水間四間

右江戸中城四間當づ、請取自今以後定置者也依之按條々

一大風吹散時者嶋津主水。小野兵庫。太田四郎兵衛三人觸次第修復可致之事 全文長き故に略す

さて今も西久保の土とり場を城山と云へば。三所もありしなるべし

賜一字

先年甲州より出だせる書に。一字を賜ふときこの書あり。其文左の如し

實名

君好

天正四年丙子七月六日

信君判

これに武田信君と云へり

元人攻小茂田浦

善隣國寶記に。文永十二年元の世祖高麗を先導として。對州の小茂田の浦へ攻め入る。宗右馬允助國家臣兵衛三郎資定州内の人數を帥る。捍衛の力を盡すと云へども。遂に君臣



戦死すとあれば。對馬を攻めとりたりと見ゆ

阿蘭陀尺

阿蘭陀にて。指の幅をドイムストツコと云ひて。尺法是より起る。それゆゑ一尺を足とも云ふと云へり。家語に孔子の云く。布手知尺。布指知寸とあれば。西土も同じことと見えたり

阿蘭陀銀

寛文中の長崎の差出書をみれば。阿蘭陀船。銀を載せ来るとあり。阿蘭陀の銀の價。賤しければ我國の銅と交易をなして宜きゆゑなるべし。或人の云く。今も阿蘭陀銀を銅と買易と云ふは。我國の一益あらんと

馳走

京室町頭ある豊太閣の朱印にてみれば。馳走といふ非分の者を馳せはらしむることと見えたり。其文左の如し

當町室町頭寄御免除御下知并朱印有之上者宿は非分之族有之者堅申付可令馳走候恐々謹言

木下藤吉郎

三月六日

秀吉判

室町頭

町中

今の馳走と云ふと大に異なり。何比より變じたるよや

豊太閣書

豊太閣の平假名の文にて往返せられすと云ひ傳ふ。左もあるべし。先年相州管根權現別當より出だし。太閣の書。平假名なり。其後。或人の藏むる太閣の書の寫を見る。平假名なり。其文左の如し

きさしつゝ大工一人めしつれ候てこし可申みやけなと候てこし候ゆゑ  
事にて候まゝ其よ用意をををこしもいたし候まじく候てむまのり二人をかりめ  
しつれみちのぞうさなきようよいたし候てこし可申しせんくわんそく殿よ  
り正月の禮一人よこせ候ゆゑよしたをめしつれこし可申候ふしみのふしん  
の事ねんころよいそき申つけべく候以上  
わざと申つかあせ候高麗ころうらぬふこし候らんまへに申つけ候らん事おそく候



まゝ正月五日すぎ候に十日より内は其方をたち候てこし可申候此方より五日のとうりうたるべく候まゝ其心候ていそきこし可申又ふしみのさしづもたせ大工のがてんいたし候を一人めしつれ候てこし可申ふしみのふしんを大事にて候まゝいかよもへんとうりいたし可申間いそかしく

みんふほうあん

大か

龜卜

龜卜の法。西土に傳らむ。及びて我國に。神功皇后の三韓征伐の時より。對馬國に龜卜の法傳りたりといへども。いまだ其書を見ざりし。對州の儒臣雨森氏が。著せる狂草に。龜卜のことを載せられた。對州に龜卜傳ること明なり。其文左の如し

この國につたへし龜卜のいよしへの遺法ならむとおぼゆ。吐うるはし普うるはし。か身ひきのまゝ。依身ひきのまゝ。多女まつたしといへる。料のたゞしきよしてくしみつけさかりありやうしといへる。料の變なり。こたかよいへばとゆるひたとよりめ。とされた。とさく。とされた。とつひた。としひたといへる。吐の變なり。ほそうひ

た。ほみた。ほまれた。ほさく。ほそれた。ほかくめたといへる。普の變なり。か身いさし。か身をたしひ。か身された。か身なるたへといへる。か身の變なり。依身いさしひ。依身をたしひ。依身なるた。依身なるたへといへる。依身の變なり。多女うちとをれた。多女ほかとをれた。多女された。多女ぬきことをし。つき多女といへる。多女の變なり。なほよ下法の。料をえてよしあしをきるなり。卜の字のそのたちよして。たていつよこみつよりがちたをもてやき吐よりとじむ

郡

遠州磐田郡見付驛に。一郡一村なり。さて郡數も古の如くならざるもあり。武藏國二十一日。信濃國八郡といへども。今武州に二十郡。信州に七郡なり。先年武州多摩郡より出だせる古書にて考ふれば。多摩に東多摩。西多摩と書しあれば。多摩をわけ東西二郡となしたる時もある。多摩に東多摩。西多摩と云ひて二十一郡となしたりとみゆ。信州に伊那郡を二に分けて八郡となしたるなるべし。國家今豆州に居澤郡を置かれ。下總國の葛飾郡を分けて武州に屬し。武州。總州に葛飾郡あれば。郡の沿革古今ならむとみえたり

木綿布米價

肥後漫録



室町殿日記。木綿布米の價あり。其文左の如し

此室町殿日記。平かな交り一卷の日記なり。片かな真字の日記。あらず。室町殿日記の二通あり

中間衆の木綿三十五疋置取其役舟彦三。登せ申候可有御請取候こつまもめん。今ほと一疋付一匁六分七分の賣買。而候これらもこつまもめん。おとらぬもめん。て御ざ候一匁三分づ。よきたため申候間其心得可有之候以上

十一月廿五日

加持與兵衛

岡村忠右衛門殿

御つばね方はした衆の切米十二石賣はらひ可申よし被仰越候この比兵庫の賣買一石は付六匁三分のよしまい田や新右門申候其心得可有之候以上

十二月二日

加持與兵衛

岡村忠右衛門殿

露銀と云ふありと聞けども。何國にて使ひせしむらざりし。或人云く。元米津輕。花降

銀花銀とも云ふあり。位よろしく形豆板銀の如くよして。大小あり。大なるは胡桃子の如

くよして。上圓の下たひらがなり。上の圓中。羅粟子。あるひは胡麻子の如くなるあるより。花露銀と名づく。極印の有無の覚え。今も通用するやしらむと。露銀はこのことなるべし

古毛

先年志賀の王宮の丸毛をみし。甚厚くして甚重し。其紋秋牡丹の花と見ゆ。我國の古毛。西土の古毛。品々をみたれども。志賀の毛の如く布目なく。古雅なるなし。しかも石はせありて。志賀の毛の證おきらかなり。さて甚重ければ。今の宮城の如き柱にて。堪ふまじとみゆ。是よて古王宮の盛なることしるべし

豊後國武田の川中の島

豊後國武田の川中の島。年々自然と生むる麥あり。一民取り来りて作る。實のり甚多くして。農民の助はなれるより。數番懇求して此麥を得て。官へ禀し。國々へやりて作らせ試みる。地は應むる所にて。常の麥と。格別實おほし。地は應せざる所。常の麥は同じと云ふ。よく作り習はせたきものなり